

令和 3 年度

年金特別会計財務書類

年金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

基礎年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	4,194,224	4,953,884	未払金	3,996,391	4,031,354
未収金	411,771	413,423	他会計繰入未済金	111,588	97,538
未収収益	120	113	負債合計	4,107,980	4,128,892
他会計繰入未収金	3,965,212	4,062,381	<資産・負債差額の部>		
貸倒引当金 △	1,175 △	1,165	資産・負債差額	4,462,172	5,299,744
資産合計	8,570,153	9,428,636	負債及び資産・ 負債差額合計	8,570,153	9,428,636

基礎年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
基礎年金給付費	23,872,351	24,130,422
委託費等	101,640	80,872
国民年金勘定への繰入	228,073	189,303
厚生年金勘定への繰入	354,875	256,141
支払調整金繰入	287	443
その他の経費	4	3
貸倒引当金繰入額	159	169
本年度業務費用合計	24,557,392	24,657,357

基礎年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	3,935,569	4,462,172
II 本年度業務費用合計	△ 24,557,392	△ 24,657,357
III 財 源	25,083,995	25,494,928
1 自 己 収 入	2,368,457	2,416,883
拋 出 金 収 入	2,358,135	2,405,489
運 用 益	757	423
そ の 他 の 財 源	9,564	10,970
2 他勘定からの受入	22,715,538	23,078,044
国民年金勘定からの受入	3,201,875	3,334,518
厚生年金勘定からの受入	19,513,662	19,743,526
IV 本年度末資産・負債差額	4,462,172	5,299,744

基礎年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
基礎年金業務対価見合収入	2,347,704	2,403,818
運用収入	1,009	430
その他の収入	9,464	10,810
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	3,192,830	3,329,103
厚生年金勘定からの受入	19,425,747	19,651,772
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,386,200	1,573,036
財源合計	26,362,958	26,968,971
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
基礎年金給付費	△ 23,805,300	△ 24,092,620
委託費等	△ 104,727	△ 83,711
国民年金勘定への繰入	△ 237,048	△ 195,774
厚生年金勘定への繰入	△ 363,265	△ 263,720
支払調整金繰入	△ 287	△ 443
その他の支出	△ 4	△ 3
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 24,510,632	△ 24,636,274
業務支出合計	△ 24,510,632	△ 24,636,274
業務収支	1,852,325	2,332,696
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	1,852,325	2,332,696
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 1,852,325	△ 2,332,696
翌年度歳入繰入	—	—
資金本年度末残高	4,194,224	4,953,884
本年度末現金・預金残高	4,194,224	4,953,884

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金(基礎年金拠出金を除く)の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第38条の2
「特別会計に関する法律」附則第22条

内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、基礎年金拠出金及び雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金勘定及び厚生年金勘定からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料の運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
財政融資資金預託金	4,953,884
合 計	4,953,884

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金拠出金	共済組合等	411,091
雑 収 入	受給者等	2,331
合 計		413,423

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
令和4年度拠出金	国民年金勘定	537,358
令和4年度拠出金	厚生年金勘定	3,525,022
合 計		4,062,381

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	2,351	△ 19	2,331	1,175	△ 9	1,165	未収金(基礎年金拠出金を除く)については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,351	△ 19	2,331	1,175	△ 9	1,165	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,351	△ 19	2,331	1,175	△ 9	1,165	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	4,018,350
基礎年金相当給付費交付金	共済組合等	13,003
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		4,031,354

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金相当給付費交付金	国民年金勘定	38,659
基礎年金相当給付費交付金	厚生年金勘定	58,878
合 計		97,538

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等 交付金	国家公務員共済組合連合会、 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	80,872	基礎年金相当部分の給付費に相当する費用が、各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、基礎年金勘定から実施機関たる共済組合等に対して交付する。	無
合 計		80,872		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	8,763
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定	2,206
合 計			10,970

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	10,810
合 計			10,810

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	4,194,224	2,332,696	1,573,036	4,953,884
合 計	4,194,224	2,332,696	1,573,036	4,953,884

国民年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	334,631	451,889	未払金	52,669	44,429
未収金	299	265	公的年金預り金	7,978,954	8,154,389
未収収益	0	0	他会計繰入未済金	531,943	537,358
未収保険料	907,688	807,412			
他会計繰入未収金	805,559	801,530			
運用寄託金	7,210,048	7,296,344			
貸倒引当金 △	712,685 △	636,373			
有形固定資産	0	0			
国有財産(公共用 財産を除く)	0	0	負債合計	8,563,567	8,736,177
建物	0	0			
工作物	0	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	38,001	35,687	資産・負債差額	19,977	20,579
資産合計	8,583,545	8,756,757	負債及び資産・ 負債差額合計	8,583,545	8,756,757

国民年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
国民年金給付費	339,996	288,241
福祉年金給付費	2,496	2,347
基礎年金勘定への繰入	3,201,875	3,334,518
業務勘定への繰入	69,306	69,357
その他の経費	49,136	47,648
減価償却費	0	0
貸倒引当金繰入額	449,965	414,368
資産処分損益	0	—
本年度業務費用合計	4,112,777	4,156,481

国民年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		19,389		19,977
II 本年度業務費用合計	△	4,112,777	△	4,156,481
III 財 源		4,029,948		4,332,020
1 自 己 収 入		1,956,897		2,241,238
保 険 料 収 入		1,773,682		1,739,980
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		181,790		500,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		705		575
運 用 益		1		1
そ の 他 の 財 源		717		680
2 他会計からの受入		1,837,532		1,896,294
一般会計からの受入		1,837,532		1,896,294
3 他勘定からの受入		235,518		194,488
基礎年金勘定からの受入		228,073		189,303
業務勘定からの受入		7,445		5,184
IV 資産評価差額		462		497
V 公的年金預り金の変動に伴う増減		82,954	△	175,434
VI 本年度末資産・負債差額		19,977		20,579

国民年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
国民年金業務対価見合収入	1,336,526	1,349,606
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	181,790	500,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	3,933	3,386
運用収入	2	1
その他の収入	732	684
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,833,297	1,893,852
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	237,048	195,774
前年度剰余金受入	14	20
資金からの受入(予算上措置されたもの)	170,692	—
財源合計	3,764,038	3,943,327
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
国民年金給付費	△ 349,111	△ 296,455
福祉年金給付費	△ 2,521	△ 2,372
基礎年金勘定への繰入	△ 3,192,830	△ 3,329,103
業務勘定への繰入	△ 69,306	△ 69,357
その他の支出	△ 49,136	△ 47,648
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 3,662,906	△ 3,744,937
業務支出合計	△ 3,662,906	△ 3,744,937
業務収支	101,131	198,389
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	101,131	198,389
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 101,111	△ 198,362

翌年度歳入繰入		20		27
資金本年度末残高		7,549,844		7,756,129
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	7,215,233	△	7,304,267
本年度末現金・預金残高		334,631		451,889

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去3年間の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第115条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基

本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金(E)} = \text{積立金(A)} + \text{未収金等(B)} + \text{出資金の一部(C)} - \text{未払金(D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	451,862	積立金
	運用寄託金	7,296,344	
B	未収金	214	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	0	
	未収保険料	807,412	
	他会計繰入未収金	801,139	
	△貸倒引当金	△ 636,348	
C	出資金	15,174	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	44,051	
	他会計繰入未済金	537,358	
E	公的年金預り金	8,154,389	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、徴収決定済未収額、国庫負担金の繰入未収額及び年金給付費の他勘定からの未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「建物」には、国庫納付された宿舍を計上している。
- ・「工作物」には、国庫納付された宿舍に係る工作物を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、国民年金給付費、特別障害給付金給付費及び福祉年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、国民年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。

- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、前会計年度において、出資金の回収に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」

(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、前会計年度において、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(6) 国民年金の財政

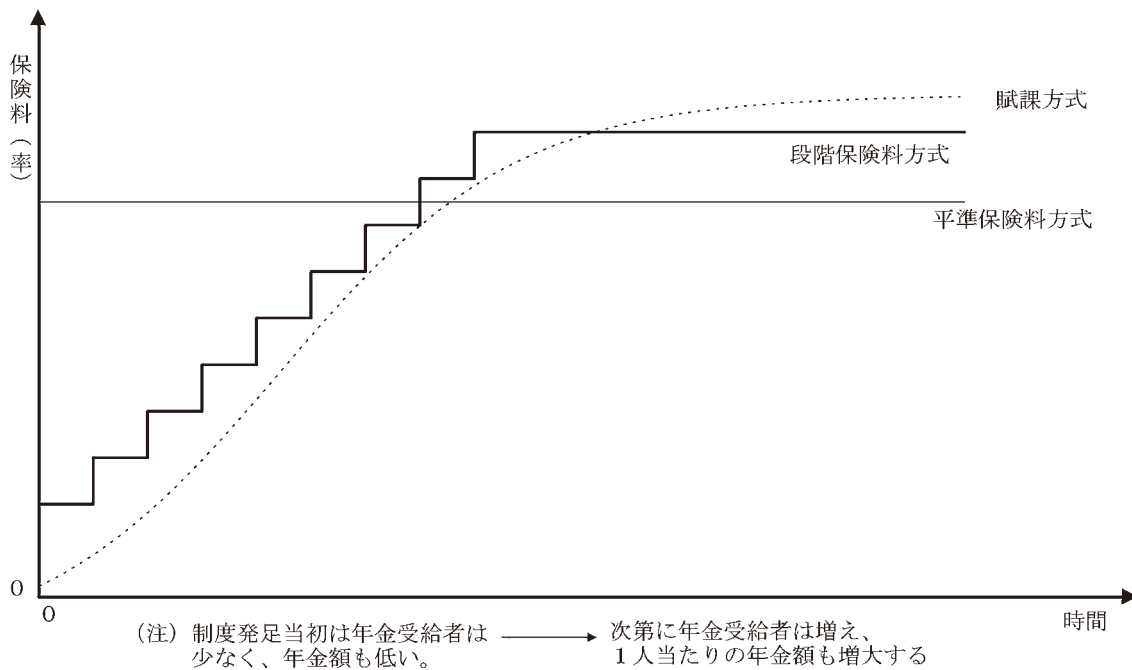
① 国民年金の財政方式

国民年金より歴史の古い厚生年金の場合、1942(昭和 17)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の 1948(昭和 23)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、1954(昭和 29)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

1973(昭和 48)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

国民年金の場合も、制度発足当初の 1961(昭和 36)年、財政方式としては平準保険料方式が採用されたが、その後は厚生年金と同様、段階保険料方式がとられることとなった。なお、1986(昭和 61)年以降、基礎年金給付を行うのに必要な費用は、毎年度、各公的年金制度からの拠出金で賦課方式的に賄うこととなっているが、厚生年金、国民年金(自営業者等の第 1 号被保険者に係る国民年金勘定をいう。)等の各制度は、将来の支出に備え、完全な賦課方式ではなく段階保険料方式によりその費用を準備している。

年金の財政方式



2004(平成 16)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、2017(平成 29)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

国民年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、2004(平成 16)年の改正では、100 年後の積立金を支出の 1 年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 国民年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

前提条件

2004(平成 16)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が 2017(平成 29)年 4 月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の 3 通りをそれぞれ設定している。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
2015年(実績)	2065年	2015年(実績)	2065年
1.45	→	{ 男 80.75 { 女 86.99	死亡高位 { 男 83.83 (余命の伸びが小さい) { 女 90.21
			死亡中位 { 男 84.95 { 女 91.35
	{ 出生高位 1.65 { 出生中位 1.44 { 出生低位 1.25		死亡低位 { 男 86.05 (余命の伸びが大きい) { 女 92.48

イ 労働力率の前提

2019(平成31)年3月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計」の「経済成長と労働参加が進むケース」、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」及び「経済成長と労働参加が進まないケース」に準拠して設定している。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提について(検討結果の報告)」(2019(平成31)年3月)及び「2019(令和元)年財政検証に用いる経済前提における内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2019年7月)」の取扱いについて」(2019(令和元)年8月)に基づいて設定している。

- ・ 足下(2028年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(2019(令和元)年7月31日)の「成長実現ケース」、「ベースラインケース」に準拠して設定。
- ・ 長期(2029年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(6ケース)を設定している。

足下(2028年度まで)の経済前提

○内閣府 成長実現ケースに接続するケース(ケースⅠ～ケースⅢ)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
物価上昇率(※1)	0.7%	0.8%	1.0%	1.4%	1.7%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	
賃金上昇率(実質<対物価>)(※2)	0.4%	0.4%	0.4%	0.8%	1.2%	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	
運用利回り(※3)	実質<対物価>	1.0%	0.9%	0.7%	0.3%	0.0%	△ 0.3%	0.0%	0.3%	0.5%	0.6%
	スプレッド<対賃金>	0.6%	0.5%	0.3%	△ 0.5%	△ 1.2%	△ 1.6%	△ 1.4%	△ 1.0%	△ 0.8%	△ 0.7%
(参考)全要素生産性(TFP)上昇率	0.4%	0.6%	0.8%	1.0%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	

○内閣府 ベースラインケースに接続するケース(ケースⅣ～ケースⅥ)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
物価上昇率(※1)	0.7%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	
賃金上昇率(実質<対物価>)(※2)	0.4%	0.4%	0.1%	0.3%	0.5%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	
運用利回り(※3)	実質<対物価>	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	0.7%	0.6%	0.7%	0.9%	0.9%	0.8%
	スプレッド<対賃金>	0.6%	0.5%	0.9%	0.7%	0.2%	△ 0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.1%
(参考)全要素生産性(TFP)上昇率	0.4%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 賃金上昇率は、内閣府試算に準拠して労働生産性上昇率を基に設定。

(※3) 運用利回りは、内閣府試算の長期金利に、内外の株式等の分散投資による効果を加味し、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

(※4) 賃金上昇率については、男女の賃金水準の差が過去(2012~2017年度)の傾向で2030年度まで縮小するものと仮定。(男女の差が約10%解消)

長期(2029年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定		経済前提の範囲				(参考)	
		労働力率	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率(実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率(実質)2029年度以降20~30年	
						実質<対物価>	スプレッド<対賃金>		
ケースⅠ	内閣府試算「成長実現ケース」に接続するもの	経済成長と労働参加が進むケース	1.3%	2.0%	1.6%	3.0%	1.4%	0.9%	
ケースⅡ			1.1%	1.6%	1.4%	2.9%	1.5%	0.6%	
ケースⅢ			0.9%	1.2%	1.1%	2.8%	1.7%	0.4%	
ケースⅣ	内閣府試算「ベースラインケース」に接続するもの	経済成長と労働参加が一定程度進むケース	0.8%	1.1%	1.0%	2.1%	1.1%	0.2%	
ケースⅤ			0.6%	0.8%	0.8%	2.0%	1.2%	0.0%	
ケースⅥ			0.3%	0.5%	0.4%	0.8%	0.4%	△ 0.5%	

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- 2016(平成28)年年金改革法による改正を反映している。
 - ・短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進
 - ・国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除
 - ・年金額の改定ルール(マクロ経済スライド、賃金・物価スライド)の見直し

財政見通し

2019(令和元)年財政検証における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

国民年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ

		所得代替率		
		基礎	比例	
所得代替率(給付水準調整終了後)		51.9%	26.7%	25.3%
給付水準調整終了年度		2046	2046	調整無し

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差 引 残	年 度 末 積 立 金	年 度 末 積 立 金 (2019年度価格)	積 立 度 合
	保険料収入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金拠出金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.4	3.3	-0.1	11.4	11.4	3.3
2020(2)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	-0.1	11.4	11.3	3.3
2021(3)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	-0.1	11.3	11.1	3.3
2022(4)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	-0.1	11.1	10.9	3.2
2023(5)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	-0.1	11.0	10.6	3.1
2024(6)	3.4	1.3	0.2	2.0	3.6	3.4	-0.1	10.9	10.3	3.1
2025(7)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	-0.1	10.8	10.0	3.0
2030(12)	4.0	1.3	0.5	2.2	3.8	3.7	0.2	11.0	8.7	2.8
2035(17)	4.4	1.4	0.6	2.4	4.1	4.0	0.3	12.3	8.2	2.9
2040(22)	4.9	1.5	0.7	2.8	4.6	4.5	0.3	13.7	7.7	2.9
2050(32)	6.5	1.9	0.9	3.7	6.1	6.0	0.4	17.6	6.9	2.8
2060(42)	8.7	2.5	1.1	5.1	8.3	8.2	0.4	22.0	6.1	2.6
2070(52)	11.2	3.2	1.3	6.7	10.7	10.7	0.4	26.3	5.1	2.4
2080(62)	14.0	4.0	1.5	8.6	13.6	13.6	0.4	30.7	4.2	2.2
2090(72)	17.8	5.2	1.7	10.9	17.4	17.4	0.3	34.5	3.3	2.0
2100(82)	22.3	6.6	1.8	13.9	22.2	22.2	0.1	36.8	2.5	1.7
2110(92)	27.8	8.3	1.7	17.8	28.3	28.3	-0.5	34.8	1.6	1.2
2115(97)	31.0	9.4	1.5	20.1	32.0	31.9	-0.9	31.0	1.2	1.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2019(令和元)年度における保険料の額は月額16,410円である。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ

	所得代替率	
	基礎	比例
所得代替率 (給付水準調整終了後)	50.8%	26.2%
給付水準調整終了年度	2047	2025

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019年度価格)	積立 度合
	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.4	3.3	-0.1	11.4	11.4	3.3
2020(2)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	-0.1	11.4	11.3	3.3
2021(3)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	-0.1	11.3	11.1	3.3
2022(4)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	-0.1	11.1	10.9	3.2
2023(5)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	-0.1	11.0	10.6	3.1
2024(6)	3.4	1.3	0.2	2.0	3.6	3.4	-0.1	10.9	10.3	3.1
2025(7)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	-0.1	10.8	10.0	3.0
2030(12)	3.9	1.3	0.4	2.1	3.8	3.7	0.1	10.8	8.6	2.8
2035(17)	4.1	1.3	0.4	2.3	3.9	3.8	0.1	11.5	8.1	2.9
2040(22)	4.3	1.4	0.5	2.5	4.3	4.2	0.1	12.0	7.5	2.8
2050(32)	5.0	1.5	0.5	3.0	4.9	4.8	0.1	13.1	6.6	2.7
2060(42)	5.9	1.7	0.6	3.6	5.8	5.7	0.1	14.2	5.7	2.4
2070(52)	6.6	1.9	0.6	4.1	6.5	6.5	0.1	14.9	4.8	2.3
2080(62)	7.3	2.2	0.6	4.6	7.3	7.2	0.0	15.5	3.9	2.1
2090(72)	8.2	2.4	0.6	5.1	8.2	8.2	-0.0	15.4	3.1	1.9
2100(82)	9.1	2.7	0.6	5.8	9.2	9.2	-0.1	14.7	2.4	1.6
2110(92)	10.1	3.1	0.5	6.5	10.4	10.3	-0.3	12.5	1.6	1.2
2115(97)	10.6	3.3	0.4	6.9	11.0	11.0	-0.4	10.6	1.2	1.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2019(令和元)年度における保険料の額は月額16,410円である。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV
 一機械的に給付水準調整を進めた場合一

	所得代替率		
		基礎	比例
所得代替率 (給付水準調整終了後)	44.5%	21.9%	22.6%
給付水準調整終了年度	2058	2058	2032

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差 引 残	年 度 末 積 立 金	年 度 末 積 立 金 (2019 年 度 価 格)	積 立 度 合
	保 険 料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基 礎 年 金 抛 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.4	3.3	-0.1	11.4	11.4	3.3
2020(2)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	-0.1	11.3	11.3	3.3
2021(3)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	-0.1	11.2	11.1	3.2
2022(4)	3.5	1.3	0.2	1.9	3.6	3.4	-0.1	11.1	10.9	3.1
2023(5)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	-0.1	11.0	10.6	3.1
2024(6)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	-0.2	10.8	10.4	3.0
2025(7)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	-0.2	10.6	10.1	3.0
2030(12)	3.7	1.3	0.3	2.1	3.7	3.6	-0.1	10.0	8.9	2.7
2035(17)	3.7	1.2	0.3	2.2	3.8	3.7	-0.1	9.5	7.8	2.5
2040(22)	3.8	1.2	0.2	2.3	4.0	3.9	-0.2	8.7	6.6	2.2
2050(32)	3.9	1.3	0.2	2.5	4.1	4.0	-0.2	6.7	4.3	1.7
2060(42)	4.0	1.3	0.2	2.5	4.0	4.0	-0.1	5.6	3.1	1.4
2070(52)	4.1	1.4	0.1	2.5	4.1	4.1	-0.0	5.1	2.4	1.2
2080(62)	4.2	1.5	0.1	2.6	4.2	4.2	-0.0	4.9	2.0	1.2
2090(72)	4.4	1.6	0.1	2.7	4.4	4.4	0.0	4.9	1.7	1.1
2100(82)	4.6	1.6	0.1	2.9	4.6	4.6	0.0	5.0	1.5	1.1
2110(92)	4.8	1.7	0.1	3.0	4.8	4.8	-0.0	5.0	1.2	1.0
2115(97)	5.0	1.7	0.1	3.1	5.0	4.9	-0.0	5.0	1.1	1.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2019(令和元)年度における保険料の額は月額16,410円である。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

③ 財政見直し上の積立金と実際の積立金の差異について

2019(令和元)年財政検証における財政見直し上の積立金と実際の積立金の差異の要因については次表のとおりである。

なお、表中「実績(A)」の作成にあたり、より精緻に財政見直しとの比較を行えるようにする観点から、従来は基礎年金拠出金等の実績として決算額を用いていたところ、2020(令和2)年度からは確定値(当年度の算定基礎の実績から算出した額)を用いることとするといった算出方法の変更をしている。このため、2019(令和元)年度と2020(令和2)年度では「実績(A)」部分の算出方法が異なることに留意が必要である。また、2021(令和3)年度については、確定値が判明していないことから表の作成は行っていない。

2019(令和元)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	国庫負担	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	1.35	1.77	0.30	0.34 [△0.46]	0.01	3.76 [2.96]	0.41	3.08	0.11	3.60	0.16 [△0.64]	[8.52]
実績(A)(注1)	1.35	1.77		[△0.46]	0.01	[2.67]	0.11	3.09	0.06	3.25	[△0.58]	[10.92]
財政見通し(B)	1.30	1.86		0.19		3.36	0.10	3.29	0.05	3.44	△ 0.07	11.44
差 額(A-B)	0.04	△ 0.09		△ 0.65		△ 0.70	0.01	△ 0.20	0.00	△ 0.18	△ 0.51	△ 0.52
要 因				※								

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(0.30兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、

イ. 1985(昭和60)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01兆円)をその他収入及び基礎年金拠出金に加え、

ウ. 業務勘定から積立金への繰入及び諸支出(0.06兆円)をその他支出から控除し、

エ. 国庫負担の繰延べ(2.40兆円(平準化の利子含む))を年度末積立金に加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※ 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し1.70%、実績△5.07%)

2020(令和2)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	国庫負担	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計			
実績(A)(注1)	1.29	1.86	2.05	0.01	5.22	0.10	3.28	0.06	3.44	1.77	12.45	
財政見通し(B)	1.29	1.88	0.19	0.01	3.37	0.10	3.31	0.05	3.46	△ 0.09	11.35	
差 額(A-B)	△ 0.01	△ 0.02	1.86		1.84	0.00	△ 0.03	0.01	△ 0.01	1.86	1.10	
要 因			※									

(注1) 実績(A)は、年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものであり、具体的には以下のとおりである。

ア. 国庫負担、基礎年金拠出金は、確定値としている。

イ. 保険料は、決算の額から、過誤納保険料の払戻し(0.05兆円)を控除している。

ウ. 運用収入(時価ベース)は、決算の額に、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.01兆円)を加算している。

エ. その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60(1985)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01兆円(確定値))を加算し、積立金より受け入れ分(0.17兆円)を控除している。

オ. 給付費は、決算の額から、基礎年金交付金(0.25兆円(確定値))を控除している。

カ. その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入(0.01兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.05兆円)を控除している。

キ. 年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、国庫負担繰延額(2.40兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、基礎年金拠出金について令和2年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。

(注2) 上記表の数値は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※ 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し1.70%、実績24.39%)

④ 国民年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

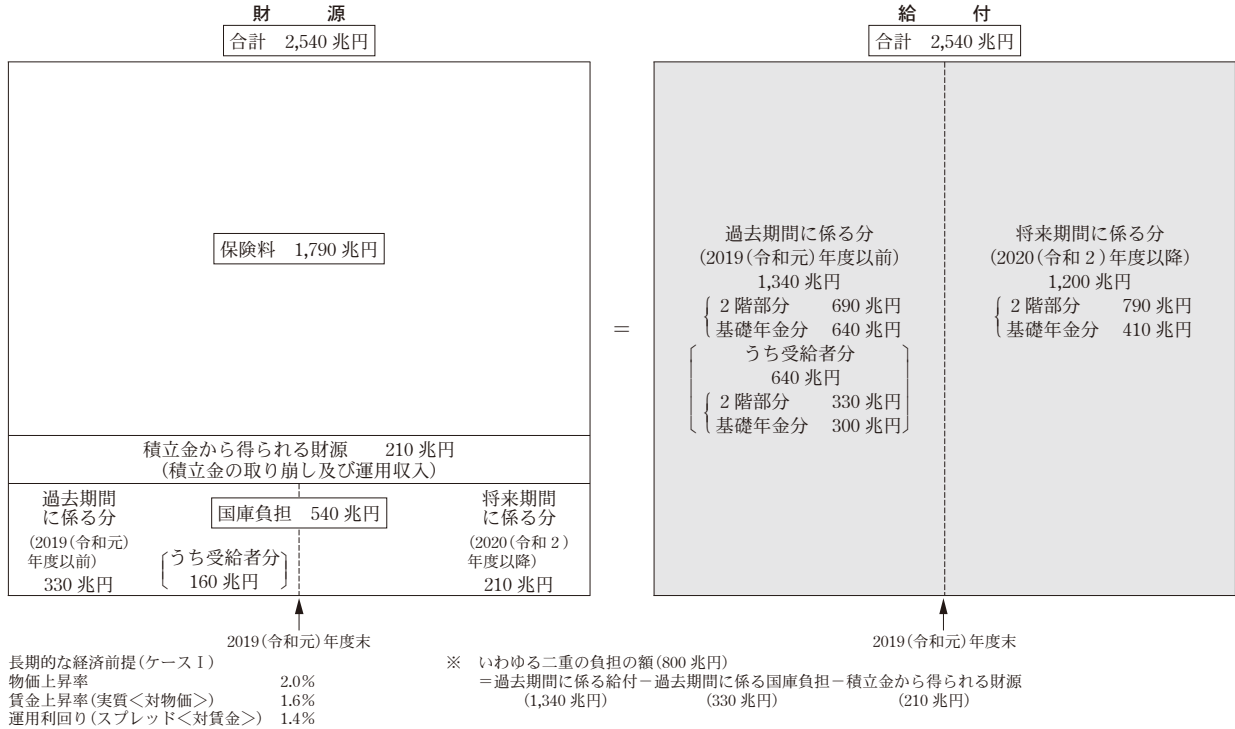
公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、2019(令和元)年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースⅠ、ケースⅢ及びケースⅤとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(2019(令和元)年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

運用利回りによる換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ—

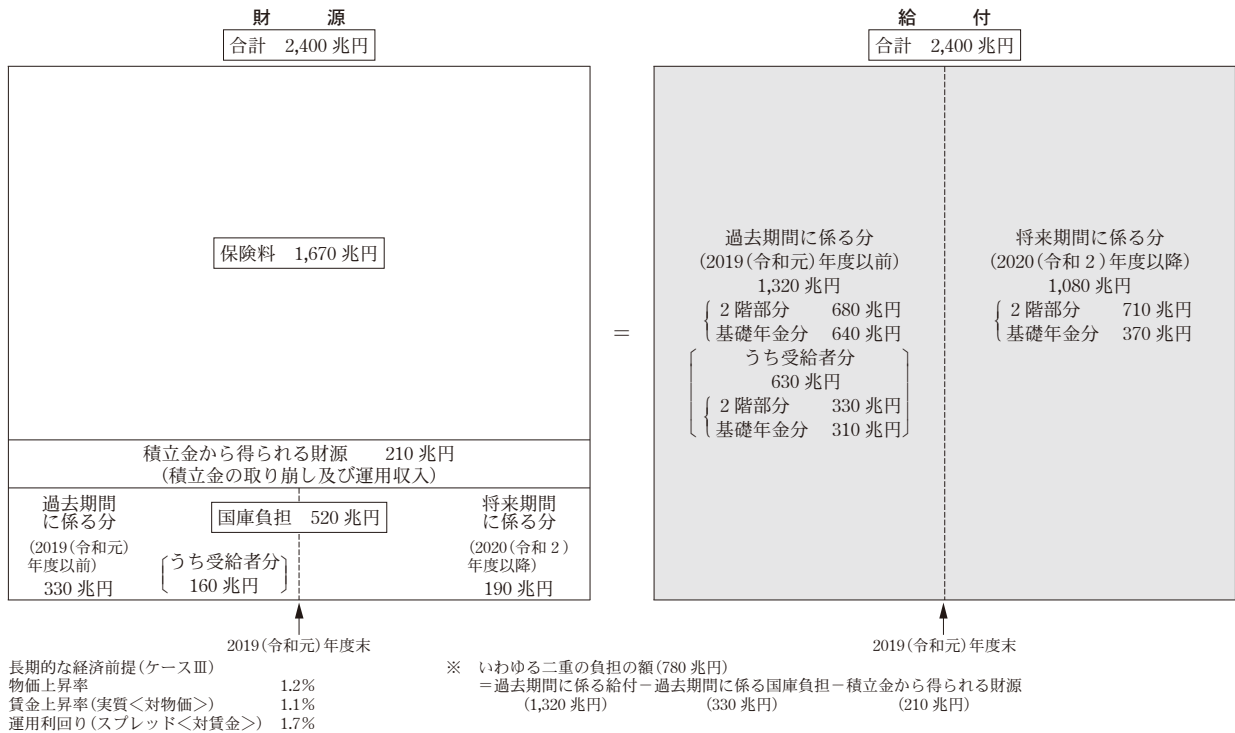


<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,390)		給付 (合計 2,390)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料	1,740	過去期間分	1,250	保険料	50	過去期間分(受給者分)	80
積立金	190	{ 2階部分	690	積立金	10	将来期間分	60
国庫負担	460	{ 基礎年金	560	国庫負担	80		
過去期間分(受給者分)	280	{ 受給者分	600	過去期間分(受給者分)	50		
将来期間分	180	{ 2階部分	330	将来期間分	40		
		{ 基礎年金	260				
		将来期間分	1,140				
		{ 2階部分	790				
		{ 基礎年金	360				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—

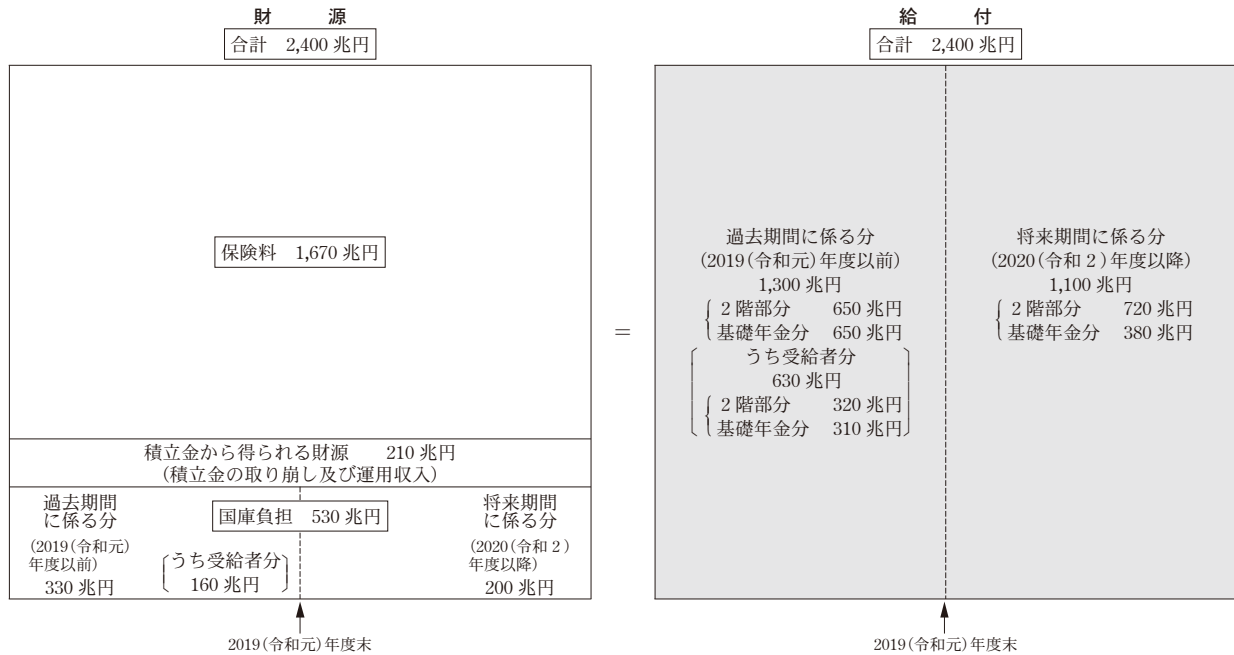


<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料	1,620	過去期間分	1,230	保険料	40	過去期間分(受給者分)	80
積立金	200	{ 2階部分	680	積立金	10	将来期間分	50
国庫負担	440	{ 基礎年金	560	国庫負担	80		
過去期間分(受給者分)	280	{ 受給者分	590	過去期間分(受給者分)	50		
将来期間分	160	{ 2階部分	330	将来期間分	30		
		{ 基礎年金	270				
		将来期間分	1,030				
		{ 2階部分	710				
		{ 基礎年金	320				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV—



長期的な経済前提(ケースV)
物価上昇率 0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

※ いわゆる二重の負担の額(760兆円)
=過去期間に係る給付-過去期間に係る国庫負担-積立金から得られる財源
(1,300兆円) (330兆円) (210兆円)

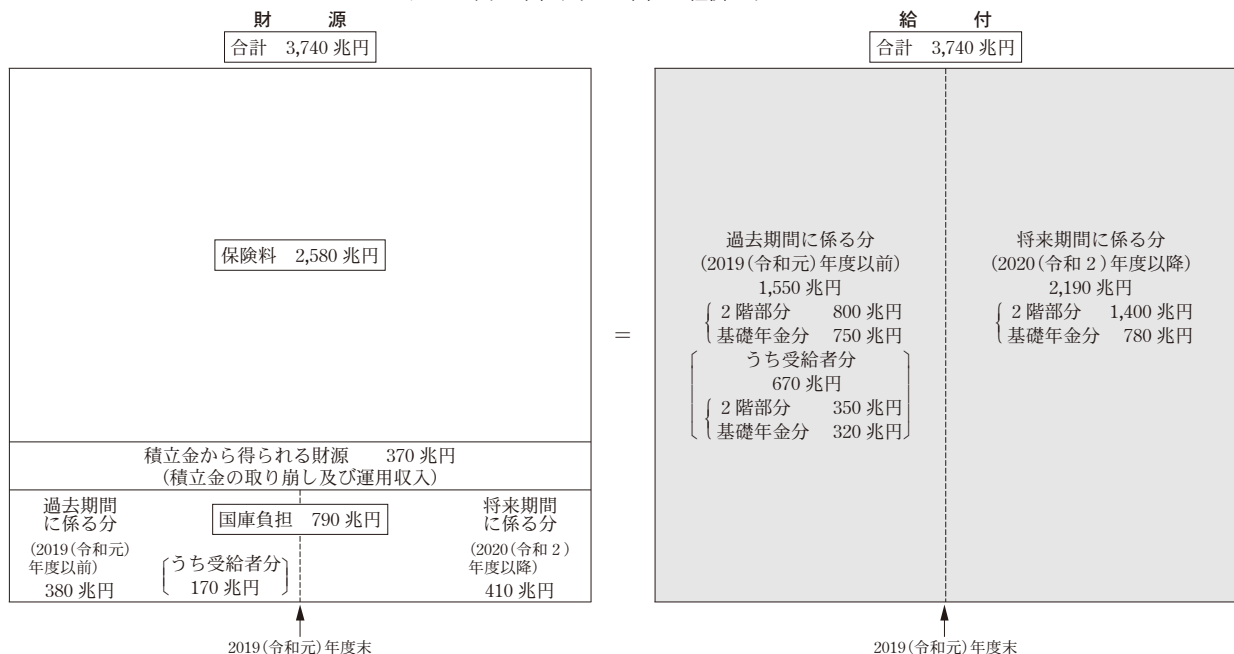
<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金				
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 150)		給付 (合計 150)		
保険料 1,620	積立金 200	過去期間分 1,210	将来期間分 1,040	保険料 50	積立金 10	過去期間分 (受給者分) 90	将来期間分 60	
	国庫負担 440	{ 2階部分 650 基礎年金 560 受給者分 580		{ 2階部分 720 基礎年金 320	国庫負担 90			
過去期間分 (受給者分) 280	将来期間分 160	{ 2階部分 320 基礎年金 270		{ 2階部分 320 基礎年金 270	過去期間分 (受給者分) 50			将来期間分 30

賃金上昇率による換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースI—



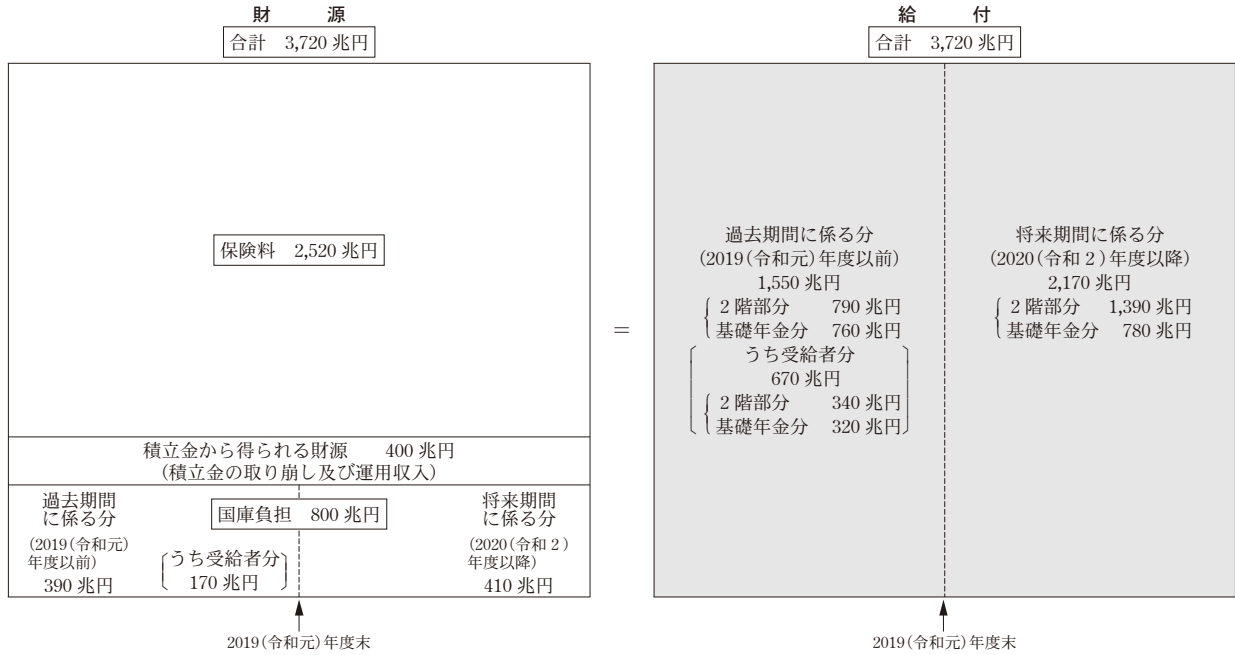
長期的な経済前提(ケースI)
物価上昇率 2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>) 1.6%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.4%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金				
財源 (合計 3,530)		給付 (合計 3,530)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)		
保険料 2,520	積立金 350	過去期間分 1,450	将来期間分 2,080	保険料 70	積立金 20	過去期間分 (受給者分) 100	将来期間分 110	
	国庫負担 670	{ 2階部分 800 基礎年金 650 受給者分 630		{ 2階部分 1,400 基礎年金 680	国庫負担 120			
過去期間分 (受給者分) 330	将来期間分 340	{ 2階部分 350 基礎年金 280		{ 2階部分 350 基礎年金 280	過去期間分 (受給者分) 60			将来期間分 70

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—



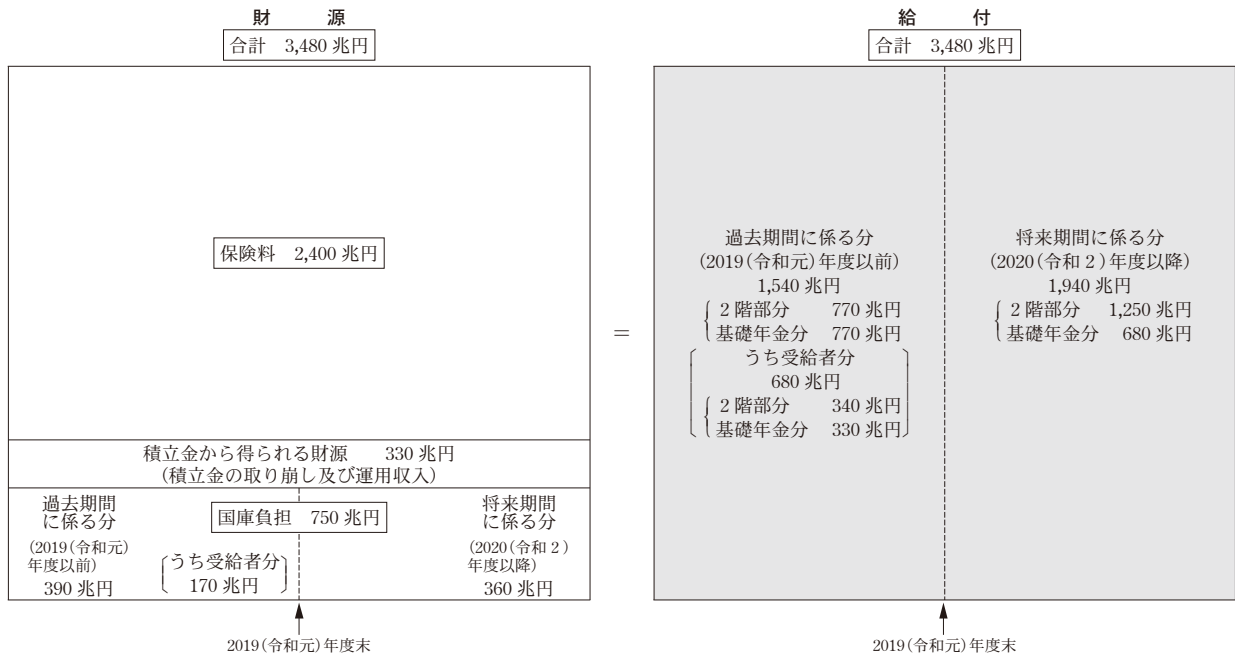
長期的な経済前提(ケースⅢ)
物価上昇率 1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>) 1.1%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,510)		給付 (合計 3,510)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,460	過去期間分	1,450	保険料	70	過去期間分	100
積立金	390	{ 2階部分	790	積立金	20	{ 受給者分	50
国庫負担	670	{ 基礎年金	660	国庫負担	120	将来期間分	110
過去期間分 (受給者分)	330	{ 受給者分	620	過去期間分 (受給者分)	60		
将来期間分	340	{ 2階部分	340	将来期間 (受給者分)	30		
		{ 基礎年金	280				
		将来期間分	2,060				
		{ 2階部分	1,390				
		{ 基礎年金	680				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅤ—



長期的な経済前提(ケースⅤ)
物価上昇率 0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,270)		給付 (合計 3,270)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,330	過去期間分	1,430	保険料	70	過去期間分	110
積立金	310	{ 2階部分	770	積立金	10	{ 受給者分	50
国庫負担	630	{ 基礎年金	660	国庫負担	120	将来期間分	100
過去期間分 (受給者分)	330	{ 受給者分	630	過去期間分 (受給者分)	60		
将来期間分	290	{ 2階部分	340	将来期間 (受給者分)	30		
		{ 基礎年金	290				
		将来期間分	1,840				
		{ 2階部分	1,250				
		{ 基礎年金	580				

⑤ 2004(平成16)年の制度改正について

2004(平成16)年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

2004(平成16)年改正における財政フレーム

(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16(2004)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 保険料の上げが終了したことで、基礎年金国庫負担の2分の1への引上げと合わせ、収入面では、財政フレームは完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)
 ・厚生年金 : 18.3%(労使折半) (平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
 ・国民年金 : 16,900円※平成16年度価格 (平成17年4月から毎年280円引上げ) ※現在の国民年金保険料 : 16,610円(令和3年4月~)
※産前産後期間の保険料免除の開始に伴い、令和元年度以降は17,000円(平成16年度価格)

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

③ 積立金の活用

概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

平成24年年金額の特例水準の解消(法改正)により、マクロ経済スライドが機能する前提条件を整備。

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な厚生年金の所得代替率: 61.7%(令和元年度) ⇒ 50.8%~51.9%(令和28~29年度) <令和元年財政検証・ケースI~III>

ア 保険料(率)水準の固定

2004(平成16)年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかとの不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、2004(平成16)年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、2004(平成16)年度から引上げに着手した。その後、2009(平成21)年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、2012(平成24)年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

2004(平成16)年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね100年を財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ～マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

2004(平成16)年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	451,889
合 計	451,889

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	受給者等	265
合 計		265

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	807,412
合 計		807,412

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	313,744
令和3年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	3,726
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	38,659
合 計		801,530

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高	
未 収 金	299	△ 34	265	149	△ 17	132	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収保険料については、過去3年間の不納欠損等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	299	△ 34	265	149	△ 17	132	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	907,688	△ 100,276	807,412	712,535	△ 76,294	636,241	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	907,688	△ 100,276	807,412	712,535	△ 76,294	636,241	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	907,988	△ 100,311	807,677	712,685	△ 76,312	636,373	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価 償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	0	—	—	0	—	0
普通財産	0	—	—	0	—	0
建物	0	—	—	0	—	0
工作物	0	—	—	—	—	0
合 計	0	—	—	0	—	0

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	18,088	△ 577	—	2,811	474	—	15,174
年金積立金管理運用							
(総合勘定)	1	△ 1	—	—	1	—	1
○特殊法人							
日本年金機構	19,911	△ 4,567	—	—	5,168	—	20,511
合 計	38,001	△ 5,146	—	2,811	5,643	—	35,687

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	290,060	1,101	288,959	279,920	14,700	5.25%	15,174	15,174	法定財務諸表
年金積立金管理運用									
(総合勘定)	196,595,394	196,595,294	100	100	1	1.00%	1	1	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	325,317	191,547	133,770	100,065	15,343	15.33%	20,511	20,511	法定財務諸表
合 計	197,210,771	196,787,942	422,829	380,086	30,045	—	35,687	35,687	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計から の出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用					
(総合勘定)	1	1	1	1	平成27年度
合 計	1	1	1	1	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	44,051
福祉年金給付	受給者等	377
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		44,429

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠出金未払額	基礎年金勘定	537,358
合 計		537,358

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	673
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定等	7
合 計			680

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金	△ 5,146	5,643	497	
(市場価格のないもの)	△ 5,146	5,643	497	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 5,146	5,643	497	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	334,611	117,250	451,862
運用寄託金	7,210,048	86,295	7,296,344
未 収 金	241	△ 26	214
未 収 収 益	0	0	0
未 収 保 険 料	907,688	△ 100,276	807,412
他会計繰入未収金	805,142	△ 4,002	801,139
貸倒引当金	△ 712,656	76,308	△ 636,348
出 資 金	18,088	△ 2,913	15,174
(控 除)			
未 払 金	52,266	△ 8,214	44,051
他会計繰入未済金	531,943	5,415	537,358
合 計	7,978,954	175,434	8,154,389

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	684
合計			684

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	7,549,844	206,285	—	7,756,129
合計	7,549,844	206,285	—	7,756,129

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 7,215,233
本年度受入	
業務勘定からの受入	5,184
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	7,923
運用寄託金の増加	86,295
本年度末残高	△ 7,304,267

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	8,048,919	7,580,420	未払金	3,878,013	3,863,641
未収金	86,536	70,887	公的年金預り金	113,818,992	114,122,354
未収収益	4	3	他会計繰入未済金	3,433,268	3,525,022
未収保険料	3,210,371	2,967,972			
他会計繰入未収金	4,551,662	4,594,788			
運用寄託金	105,343,109	106,412,613			
貸倒引当金 △	436,556	△ 389,163			
有形固定資産	198	190			
国有財産(公共用 財産を除く)	198	190			
土地	157	154			
立木竹	0	—			
建物	41	35	負債合計	121,130,274	121,511,018
工作物	0	0			
物品	0	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	535,697	499,280	資産・負債差額	209,669	225,975
資産合計	121,339,944	121,736,994	負債及び資産・ 負債差額合計	121,339,944	121,736,994

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
厚生年金給付費	23,474,573	23,442,396
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,603,106	4,901,441
補助金等	430,142	231,987
一般会計への繰入	1	—
基礎年金勘定への繰入	19,513,662	19,743,526
業務勘定への繰入	187,704	199,753
支払調整金繰入	1,694	2,211
その他の経費	13,741	9,734
減価償却費	3	4
貸倒引当金繰入額	208,252	△ 20,392
資産処分損益	34	1
本年度業務費用合計	48,432,919	48,510,665

厚生年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		201,521		209,669
II 本年度業務費用合計	△	48,432,919	△	48,510,665
III 財 源		49,130,219		48,815,879
1 自 己 収 入		38,601,329		38,291,418
保 険 料 収 入		32,603,539		33,137,122
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		4,466,663		4,731,634
責任準備金相当額等徴収金収入		40,740		94,772
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		1,010		868
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		1,400,000		250,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		12,760		10,412
運 用 益		40		29
そ の 他 の 財 源		76,574		66,578
2 他会計からの受入		10,155,574		10,247,733
一般会計からの受入		10,148,652		10,241,347
労働保険特別会計労災勘定からの受入		6,922		6,385
3 他勘定からの受入		373,315		276,726
基礎年金勘定からの受入		354,875		256,141
業務勘定からの受入		18,439		20,585
IV 資産評価差額		5,837		14,455
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	694,989	△	303,361
VI 本年度末資産・負債差額		209,669		225,975

厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
厚生年金業務対価見合収入	36,592,502	38,140,563
責任準備金相当額等徴収金収入	55,019	107,546
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,010	868
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	1,400,000	250,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	71,191	61,287
運 用 収 入	44	29
そ の 他 の 収 入	11,982	13,046
他会計からの受入		
一般会計からの受入	10,133,481	10,190,562
労働保険特別会計労災勘定からの受入	7,134	6,466
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	363,265	263,720
財 源 合 計	48,635,633	49,034,091
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 23,474,573	△ 23,456,768
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,603,106	△ 4,901,441
補 助 金 等	△ 430,142	△ 231,987
一般会計への繰入	△ 1	—
基礎年金勘定への繰入	△ 19,425,747	△ 19,651,772
業務勘定への繰入	△ 187,704	△ 199,753
支払調整金繰入	△ 1,694	△ 2,211
そ の 他 の 支 出	△ 13,741	△ 9,735
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 48,136,713	△ 48,453,670
業 務 支 出 合 計	△ 48,136,713	△ 48,453,670
業 務 収 支	498,919	580,420

Ⅱ 財 務 収 支

財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		498,919		580,420
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	498,919	△	580,420
翌 年 度 歳 入 繰 入		—		—
資金本年度末残高		113,412,613		114,013,994
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	105,363,694	△	106,433,573
本年度末現金・預金残高		8,048,919		7,580,420

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	7,580,420	積立金
	運用寄託金	106,412,613	
B	未収金	70,887	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	3	
	未収保険料	2,967,972	
	他会計繰入未収金	4,594,788	
	△貸倒引当金	△ 389,163	
C	出資金	273,494	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,863,641	
	他会計繰入未済金	3,525,022	
E	公的年金預り金	114,122,354	

(4) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額)20,392百万円が計上されている。

(5) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、徴収決定済未収額、年金給付費の他勘定からの未収額、国庫負担金及び労働保険特別会計からの繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧社会保険センターに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、前会計年度において庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。

- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付等に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売払等に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。

- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(6) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

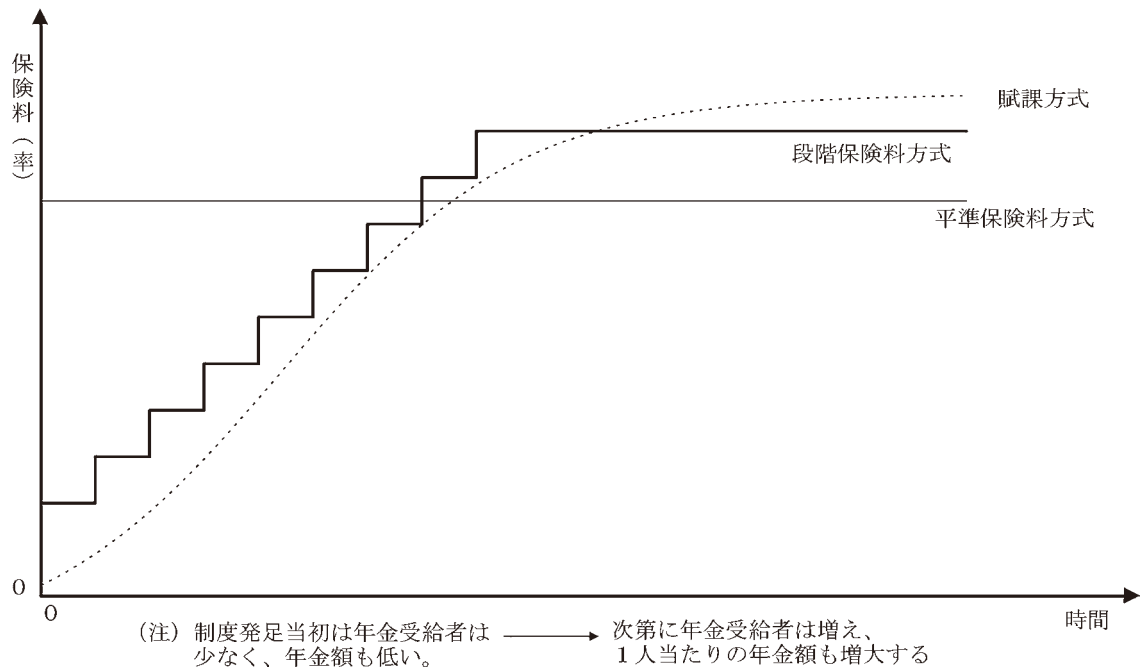
(7) 厚生年金の財政

① 厚生年金の財政方式

厚生年金の場合、1942(昭和17)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の1948(昭和23)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、1954(昭和29)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

1973(昭和48)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

年金の財政方式



2004(平成16)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、2017(平成29)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料率が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、2004(平成16)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 厚生年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

前提条件

2004(平成16)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が2017(平成29)年4月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の3通りをそれぞれ設定している。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
2015年(実績)	2065年	2015年(実績)	2065年
1.45	→	{ 男 80.75 女 86.99	→
	{ 出生高位 1.65 出生中位 1.44 出生低位 1.25		{ 死亡高位 { 男 83.83 女 90.21 (余命の伸びが小さい) 死亡中位 { 男 84.95 女 91.35 死亡低位 { 男 86.05 女 92.48 (余命の伸びが大きい)

イ 労働力率の前提

2019(平成31)年3月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計」の「経済成長と労働参加が進むケース」、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」及び「経済成長と労働参加が進まないケース」に準拠して設定している。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提について(検討結果の報告)」(2019(平成31)年3月)及び「2019(令和元)年財政検証に用いる経済前提における内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2019年7月)」の取扱いについて」(2019(令和元)年8月)に基づいて設定している。

- ・ 足下(2028年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(2019(令和元)年7月31日)の「成長実現ケース」、「ベースラインケース」に準拠して設定。
- ・ 長期(2029年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(6ケース)を設定している。

足下(2028年度まで)の経済前提

○内閣府 成長実現ケースに接続するケース(ケースⅠ～ケースⅢ)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
物価上昇率(※1)	0.7%	0.8%	1.0%	1.4%	1.7%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	
賃金上昇率(実質<対物価>)(※2)	0.4%	0.4%	0.4%	0.8%	1.2%	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	
運用利回り(※3)	実質<対物価>	1.0%	0.9%	0.7%	0.3%	0.0%	△ 0.3%	0.0%	0.3%	0.5%	0.6%
	スプレッド<対賃金>	0.6%	0.5%	0.3%	△ 0.5%	△ 1.2%	△ 1.6%	△ 1.4%	△ 1.0%	△ 0.8%	△ 0.7%
(参考)全要素生産性(TFP)上昇率	0.4%	0.6%	0.8%	1.0%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	

○内閣府 ベースラインケースに接続するケース(ケースⅣ～ケースⅥ)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
物価上昇率(※1)	0.7%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	
賃金上昇率(実質<対物価>)(※2)	0.4%	0.4%	0.1%	0.3%	0.5%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	
運用利回り(※3)	実質<対物価>	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	0.7%	0.6%	0.7%	0.9%	0.9%	0.8%
	スプレッド<対賃金>	0.6%	0.5%	0.9%	0.7%	0.2%	△ 0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.1%
(参考)全要素生産性(TFP)上昇率	0.4%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 賃金上昇率は、内閣府試算に準拠して労働生産性上昇率を基に設定。

(※3) 運用利回りは、内閣府試算の長期金利に、内外の株式等の分散投資による効果を加味し、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

(※4) 賃金上昇率については、男女の賃金水準の差が過去(2012～2017年度)の傾向で2030年度まで縮小するものと仮定。(男女の差が約10%解消)

長期(2029年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定	経済前提の範囲					(参考) 経済成長率(実質) 2029年度以降 20～30年
			労働力率	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率(実質<対物価>)	運用利回り 実質<対物価> スプレッド<対賃金>	
ケースⅠ	内閣府試算「成長実現ケース」に接続するもの	経済成長と労働参加が進むケース	1.3%	2.0%	1.6%	3.0%	1.4%	0.9%
ケースⅡ			1.1%	1.6%	1.4%	2.9%	1.5%	0.6%
ケースⅢ			0.9%	1.2%	1.1%	2.8%	1.7%	0.4%
ケースⅣ	内閣府試算「ベースラインケース」に接続するもの	経済成長と労働参加が一定程度進むケース	0.8%	1.1%	1.0%	2.1%	1.1%	0.2%
ケースⅤ			0.6%	0.8%	0.8%	2.0%	1.2%	0.0%
ケースⅥ			0.3%	0.5%	0.4%	0.8%	0.4%	△ 0.5%

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- 2016(平成28)年年金改革法による改正を反映している。
 - ・短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進
 - ・国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除
 - ・年金額の改定ルール(マクロ経済スライド、賃金・物価スライド)の見直し

財政見通し

2019(令和元)年財政検証における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースI

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差 引 残	年 度 末 積 立 金	所 得 代 替 率	
	保 険 料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担	基 礎 年 金 拠 出 金	基 礎 年 金 拠 出 金	所 得 代 替 率 (給付水準調整終了後)			基 礎	比 例
									2046	2046
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2019(元)	51.7	37.2	3.4	10.8	49.8	20.9	1.9	201.9	201.9	4.0
2020(2)	52.3	37.7	3.4	11.0	50.5	21.2	1.8	203.7	202.1	4.0
2021(3)	52.9	38.2	3.4	11.1	51.4	21.5	1.5	205.2	202.3	4.0
2022(4)	53.7	38.8	3.5	11.2	52.2	21.8	1.5	206.7	202.1	3.9
2023(5)	54.8	39.7	3.6	11.3	52.8	22.1	2.0	208.8	201.6	3.9
2024(6)	56.1	40.9	3.6	11.5	53.7	22.4	2.4	211.2	200.2	3.9
2025(7)	57.9	42.1	4.1	11.6	54.6	22.8	3.2	214.4	198.9	3.9
2030(12)	73.3	48.6	12.1	12.6	60.7	25.0	12.6	254.7	202.1	4.0
2035(17)	84.3	54.9	15.6	13.8	69.1	27.6	15.2	326.8	218.5	4.5
2040(22)	96.5	61.6	19.4	15.6	80.8	31.1	15.7	405.3	227.1	4.8
2050(32)	124.9	77.7	27.1	20.0	109.2	40.1	15.7	563.2	221.6	5.0
2060(42)	161.3	100.0	34.9	26.4	145.0	52.8	16.3	724.4	200.1	4.9
2070(52)	204.2	127.6	42.4	34.2	189.9	68.5	14.3	875.4	169.8	4.5
2080(62)	254.9	162.2	49.0	43.7	242.9	87.3	11.9	1009.6	137.5	4.1
2090(72)	316.3	207.3	53.1	55.8	311.3	111.7	5.0	1091.7	104.4	3.5
2100(82)	388.6	264.6	52.7	71.2	397.5	142.4	-8.9	1075.7	72.2	2.7
2110(92)	469.5	336.5	41.9	91.1	508.1	182.1	-38.6	838.6	39.5	1.7
2115(97)	512.6	379.9	29.8	102.9	573.8	205.7	-61.3	580.0	22.9	1.1

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ

	所得代替率	
	基礎	比例
所得代替率 (給付水準調整終了後)	50.8%	24.6%
給付水準調整終了年度	2047	2025

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019年度価格)	積立 度合
	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	51.7	37.2	3.4	10.8	49.8	20.9	1.9	201.9	201.9	4.0
2020(2)	52.3	37.7	3.4	11.0	50.4	21.2	1.9	203.8	202.1	4.0
2021(3)	52.9	38.2	3.4	11.1	51.3	21.5	1.6	205.4	202.4	4.0
2022(4)	53.7	38.8	3.5	11.2	51.9	21.8	1.7	207.1	202.4	4.0
2023(5)	54.8	39.7	3.6	11.3	52.4	22.1	2.5	209.5	202.3	4.0
2024(6)	56.1	40.9	3.6	11.5	53.1	22.4	3.0	212.6	201.6	3.9
2025(7)	57.9	42.1	4.1	11.6	53.9	22.8	4.0	216.5	200.9	3.9
2030(12)	70.0	47.6	9.8	12.5	59.5	24.8	10.5	255.5	202.7	4.1
2035(17)	75.7	50.5	12.0	13.2	65.0	26.4	10.8	310.2	218.9	4.6
2040(22)	81.5	53.3	13.9	14.3	72.6	28.6	8.9	358.8	226.0	4.8
2050(32)	92.2	59.2	16.9	16.1	85.9	32.2	6.3	434.1	217.7	5.0
2060(42)	104.7	67.2	19.1	18.4	99.8	36.8	4.8	489.0	195.4	4.8
2070(52)	116.7	75.5	20.4	20.8	114.5	41.6	2.2	521.7	166.1	4.5
2080(62)	128.8	84.6	20.9	23.3	129.1	46.7	-0.3	531.9	134.9	4.1
2090(72)	141.6	95.3	20.0	26.3	145.8	52.6	-4.2	506.7	102.4	3.5
2100(82)	154.1	107.3	17.3	29.5	164.0	59.1	-9.9	436.2	70.2	2.7
2110(92)	165.2	120.2	11.6	33.3	184.8	66.6	-19.6	287.0	36.8	1.7
2115(97)	169.9	127.4	7.2	35.3	196.0	70.6	-26.1	169.9	19.4	1.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV
 —機械的に給付水準調整を進めた場合—

		所得代替率								
		基礎			比例					
所得代替率 (給付水準調整終了後)		44.5%			21.9%		22.6%			
給付水準調整終了年度		2058			2058		2032			
年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差 引 残	年 度 末 積 立 金	年 度 末 積 立 金 (2019 年 度 価 格)	積 立 度 合
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	51.6	37.2	3.4	10.8	49.8	20.9	1.8	201.9	201.9	4.0
2020(2)	52.2	37.6	3.4	10.9	50.4	21.2	1.7	203.6	201.9	4.0
2021(3)	52.5	37.8	3.4	11.0	51.3	21.4	1.2	204.8	201.9	4.0
2022(4)	52.8	38.0	3.5	11.1	51.8	21.7	1.0	205.8	201.2	4.0
2023(5)	52.7	38.2	3.1	11.2	51.8	21.8	0.9	206.7	200.1	4.0
2024(6)	52.8	38.5	2.9	11.2	52.1	21.9	0.7	207.4	198.9	4.0
2025(7)	53.2	38.9	3.1	11.2	52.1	22.0	1.2	208.6	197.8	4.0
2030(12)	57.7	40.2	6.1	11.4	53.0	22.6	4.7	223.6	198.2	4.1
2035(17)	59.7	41.1	6.8	11.8	55.6	23.5	4.0	246.7	202.4	4.4
2040(22)	61.5	41.9	7.2	12.4	59.8	24.8	1.6	259.9	196.9	4.3
2050(32)	63.4	43.6	7.3	12.5	63.6	25.0	-0.3	262.7	169.9	4.1
2060(42)	65.4	46.2	7.2	11.9	65.4	23.9	-0.1	261.8	144.4	4.0
2070(52)	67.6	48.5	7.0	12.1	68.8	24.2	-1.1	254.1	119.6	3.7
2080(62)	69.8	50.7	6.6	12.4	71.7	24.8	-1.9	239.5	96.2	3.4
2090(72)	72.3	53.4	5.9	13.0	75.4	26.0	-3.1	213.1	73.0	2.9
2100(82)	74.5	56.0	4.9	13.6	79.2	27.2	-4.6	174.5	51.0	2.3
2110(92)	76.3	58.6	3.3	14.3	83.2	28.7	-7.0	115.9	28.9	1.5
2115(97)	77.0	60.0	2.2	14.7	85.3	29.4	-8.3	77.0	17.7	1.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
 (注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。
 (注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

2019(令和元)年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異の要因については次表のとおりである。

なお、表中「実績(A)」の作成にあたり、より精緻に財政見通しとの比較を行えるようにする観点から、従来は基礎年金拠出金等の実績として決算額を用いていたところ、2020(令和2)年度からは確定値(当年度の算定基礎の実績から算出した額)を用いることとするといった算出方法の変更をしている。このため、2019(令和元)年度と2020(令和2)年度では「実績(A)」部分の算出方法が異なることに留意が必要である。また、2021(令和3)年度については、確定値が判明していないことから表の作成は行っていない。

2019(令和元)年度

(単位：兆円)

	収			入			支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	厚生年金 拠出金 収入	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 交付金	その他	計		
実績(特別会計)	32.6	0.4	4.4	0.4 [△ 7.9]	10.3	48.2 [39.9]	23.8	19.2	4.6	0.2	47.9	0.3 [△ 8.0]	112.9 [149.4]
実績(A)(注1) (特別会計+ 基金代行等)	32.6		4.4	[△ 8.3]	10.3	[39.1]	23.9	19.3	4.6	0.2	48.0	[△ 8.9]	[160.4]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	32.1		4.5	2.9	9.9	49.4	24.0	18.7	4.6	0.2	47.5	1.8	171.2
差 額(A-B)	0.6		△ 0.1	[△11.1]	0.4	[△10.3]	△ 0.1	0.6	0.0	0.0	0.5	[△10.8]	[△10.9]
要 因	※ 1			※ 2									

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(0.4兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.03兆円)を加え、給付費に存続厚生年金基金の代行分(0.5兆円)を加え、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

ウ. 基礎年金拠出金に、基礎年金勘定の積立金のうち、1985(昭和60)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加えている。

エ. その他収入から解散厚生年金基金等徴収金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除し、基礎年金勘定の積立金のうち、1985(昭和60)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加え、その他支出から業務勘定からの繰入れ(0.02兆円)を控除している。

オ. 積立金に存続厚生年金基金の最低責任準備金等(7.2兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加えている。

カ. 運用収入に存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(△0.4兆円)を加えている。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※ 1 被保険者数の見通しと実績の相違(見通し 3,986万人、実績 4,051万人)

※ 2 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し 1.70%、実績△5.00%)

2020(令和2)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末積立金(時価ベース)
	保険料	厚生年金 拠出 金 収 入	運用収入 (時価 ベース)	その他	計	給付費	基礎年金 拠出 金	厚生年金 交 付 金	その他	計		
実績(A)(注1) (特別会計+ 基金代行等)	32.1	4.5	37.2	10.0	83.7	23.9	18.9	4.7	0.2	47.6	36.1	197.7
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	32.5	4.6	2.9	10.0	50.0	24.3	19.0	4.7	0.2	48.2	1.8	173.1
差 額(A-B)	△ 0.4	△ 0.0	34.3	△ 0.0	33.7	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.5	34.2	24.6
要 因			※1									

(注1) 実績(A)は、年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値、厚生年金基金代行部分の推計値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものであり、具体的には以下のとおりである。

ア. 厚生年金拠出金収入、国庫負担(その他収入に含まれる)、基礎年金拠出金、厚生年金交付金は、確定値としている。

イ. 保険料は、決算の額に、存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.03兆円)を加算し、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。

ウ. 運用収入(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入等(1.5兆円)、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.01兆円)を加算している。

エ. その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円(確定値))を加算し、解散厚生年金等徴収金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

オ. 給付費は、決算の額に、存続厚生年金基金の代行分(0.4兆円)を加算し、基礎年金交付金(0.3兆円(確定値))、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

カ. その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入れ(0.02兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。

キ. 年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等(8.2兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金について令和2年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。

(注2) 上表の数値は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※ 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し1.70%、実績23.96%)

④ 厚生年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

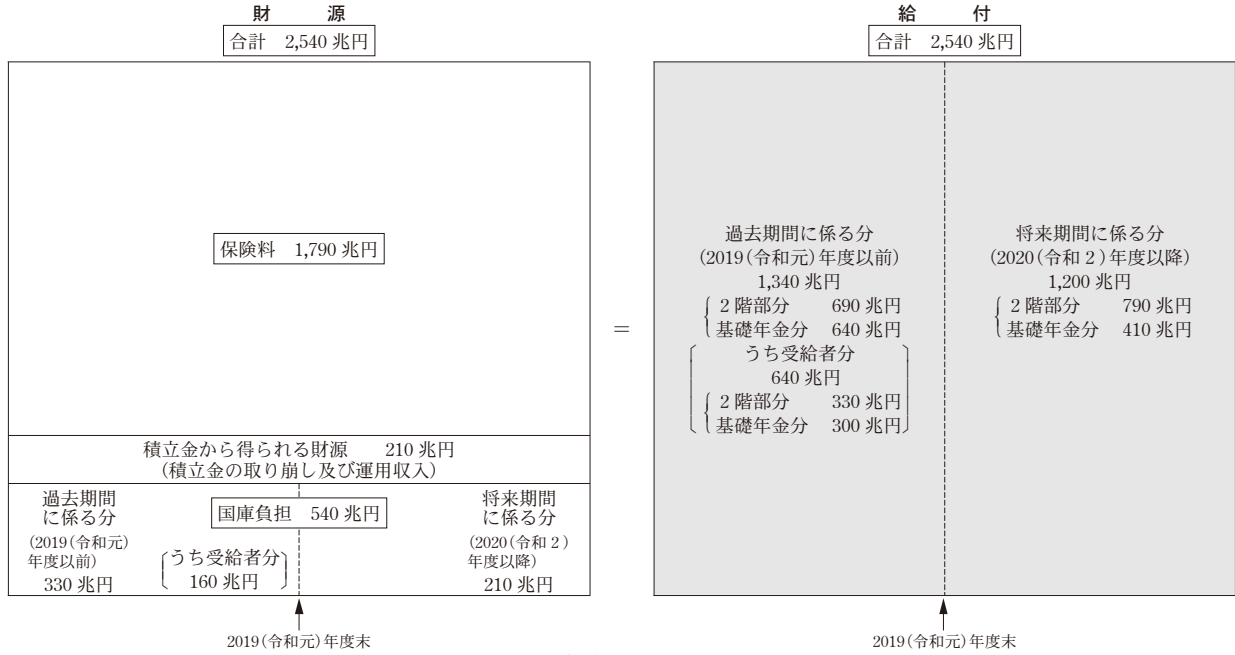
公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、2019(令和元)年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースⅠ、ケースⅢ、及びケースⅤとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(2019(令和元)年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

運用利回りによる換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ—



長期的な経済前提(ケースⅠ)
 物価上昇率 2.0%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.6%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.4%

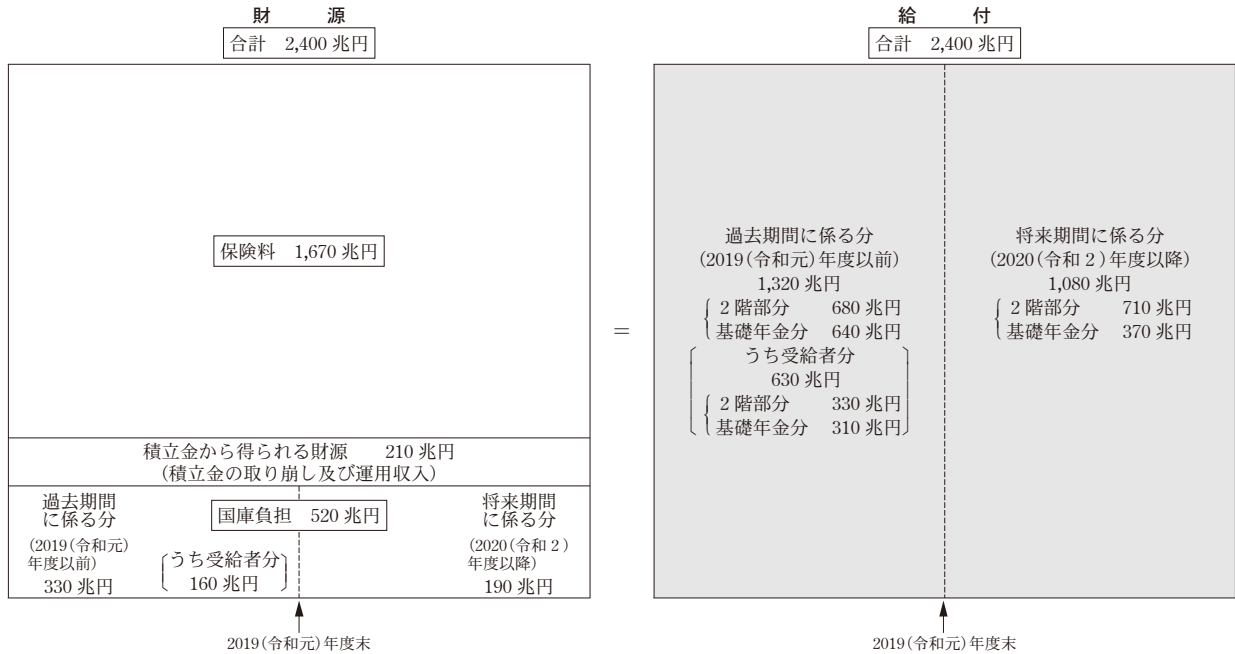
※ いわゆる二重の負担の額(800兆円)
 = 過去期間に係る給付 - 過去期間に係る国庫負担 - 積立金から得られる財源
 (1,340兆円) (330兆円) (210兆円)

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,390)		給付 (合計 2,390)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料	1,740	過去期間分 1,250	将来期間分 1,140	保険料	50	過去期間分 (受給者分) 80	将来期間分 60
積立金	190	{ 2階部分 690 基礎年金分 560		{ 2階部分 790 基礎年金分 360	積立金		
国庫負担	460	{ 受給者分 600 2階部分 330 基礎年金 260		国庫負担	80		
過去期間分 (受給者分)	280 / 130	将来期間分 180		過去期間分 (受給者分)	50 / 20	将来期間分 40	

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—



長期的な経済前提(ケースⅢ)
 物価上昇率 1.2%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.1%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

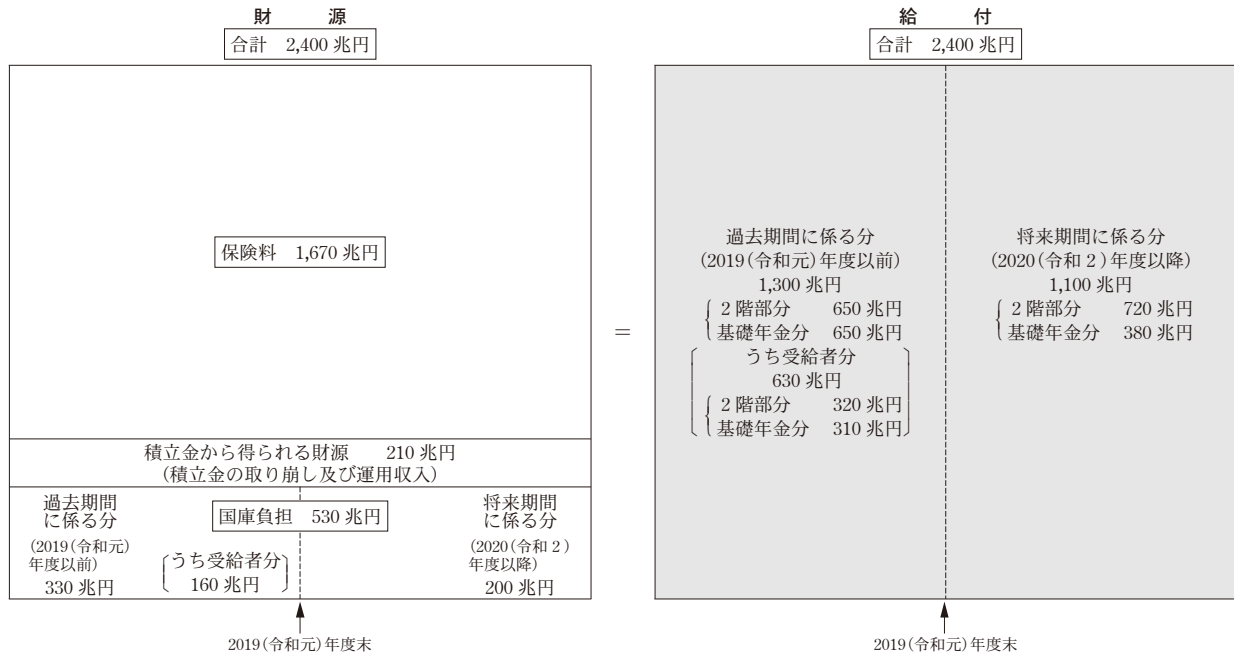
※ いわゆる二重の負担の額(780兆円)
 = 過去期間に係る給付 - 過去期間に係る国庫負担 - 積立金から得られる財源
 (1,320兆円) (330兆円) (210兆円)

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料	1,620	過去期間分 1,230	将来期間分 1,030	保険料	40	過去期間分 (受給者分) 80	将来期間分 50
積立金	200	{ 2階部分 680 基礎年金分 560		{ 2階部分 710 基礎年金分 320	積立金		
国庫負担	440	{ 受給者分 590 2階部分 330 基礎年金 270		国庫負担	80		
過去期間分 (受給者分)	280 / 140	将来期間分 160		過去期間分 (受給者分)	50 / 20	将来期間分 30	

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV—



長期的な経済前提(ケースV)
物価上昇率 0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

※ いわゆる二重の負担の額(760兆円)
=過去期間に係る給付-過去期間に係る国庫負担-積立金から得られる財源
(1,300兆円) (330兆円) (210兆円)

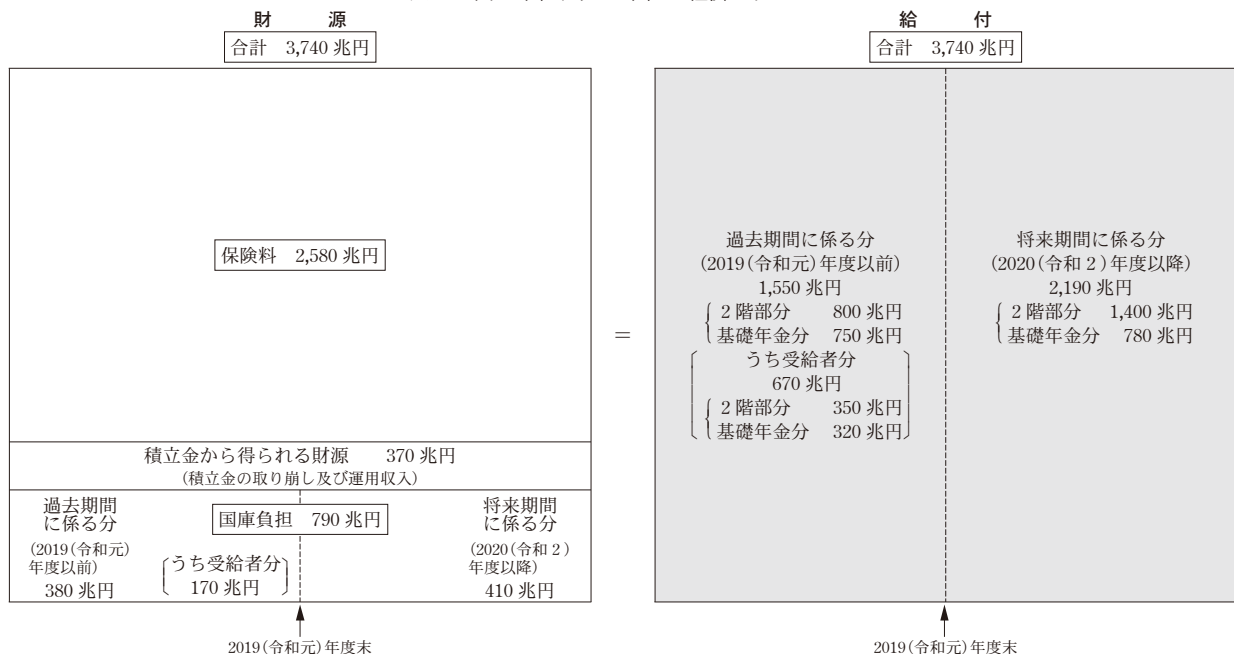
<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金				
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 150)		給付 (合計 150)		
保険料 1,620	積立金 200	過去期間分 1,210	将来期間分 1,040	保険料 50	積立金 10	過去期間分 (受給者分) 90	将来期間分 60	
	国庫負担 440	{ 2階部分 650 基礎年金 560 受給者分 580		{ 2階部分 720 基礎年金 320	国庫負担 90			
過去期間分 (受給者分) 280	将来期間分 160	{ 2階部分 320 基礎年金 270		{ 2階部分 320 基礎年金 270	過去期間分 (受給者分) 50			将来期間分 30

賃金上昇率による換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースI—



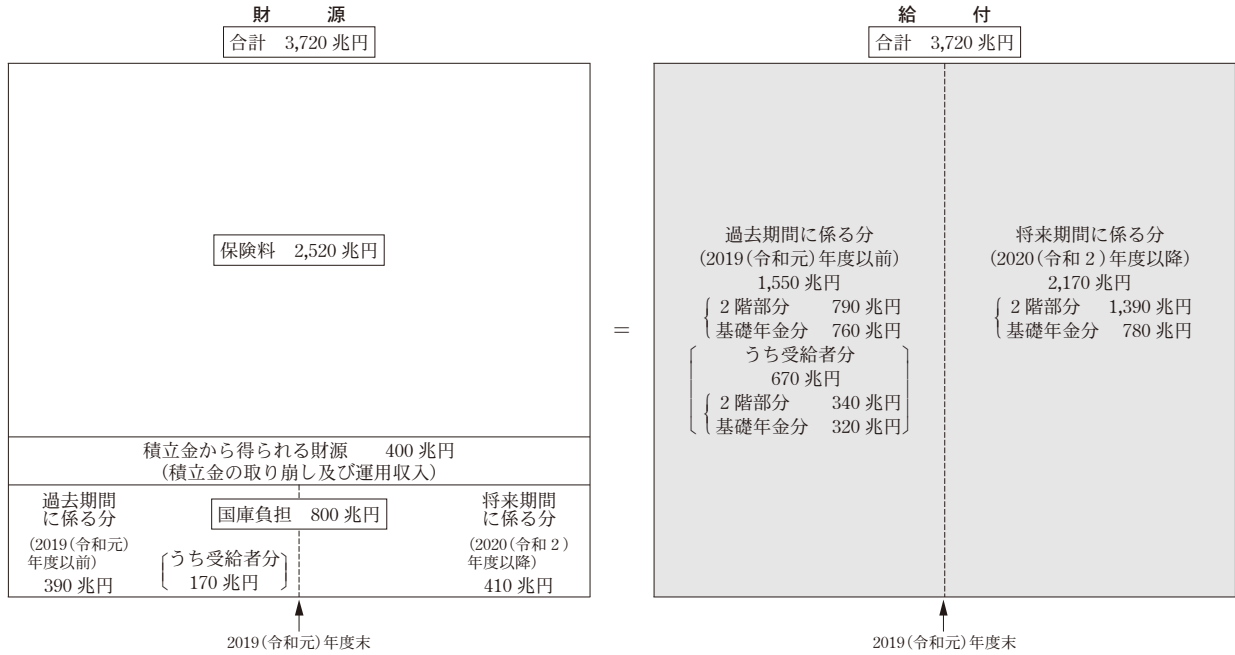
長期的な経済前提(ケースI)
物価上昇率 2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>) 1.6%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.4%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金				
財源 (合計 3,530)		給付 (合計 3,530)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)		
保険料 2,520	積立金 350	過去期間分 1,450	将来期間分 2,080	保険料 70	積立金 20	過去期間分 (受給者分) 100	将来期間分 110	
	国庫負担 670	{ 2階部分 800 基礎年金 650 受給者分 630		{ 2階部分 1,400 基礎年金 680	国庫負担 120			
過去期間分 (受給者分) 330	将来期間分 340	{ 2階部分 350 基礎年金 280		{ 2階部分 350 基礎年金 280	過去期間分 (受給者分) 60			将来期間分 70

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—



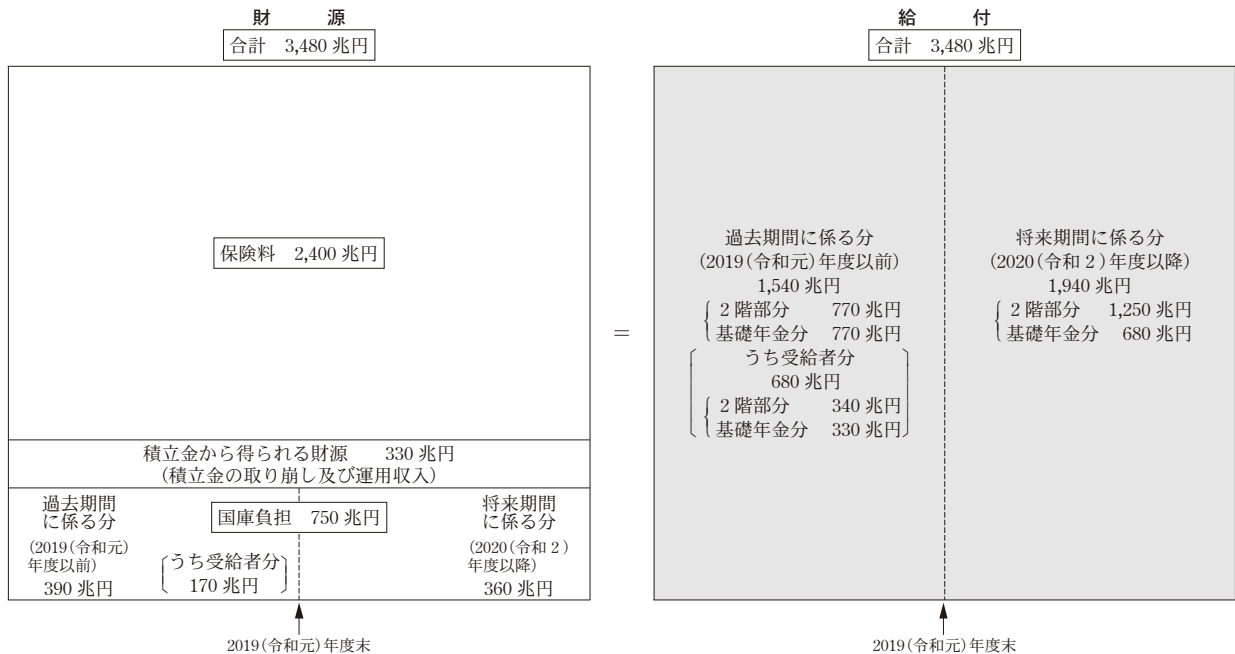
2019(令和元)年度末
 長期的な経済前提(ケースⅢ)
 物価上昇率 1.2%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.1%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,510)		給付 (合計 3,510)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,460	過去期間分	1,450	保険料	70	過去期間分	100
積立金	390	{ 2階部分	790	積立金	20	{ 受給者分	50
国庫負担	670	{ 基礎年金	660	国庫負担	120	将来期間分	110
過去期間分	330	{ 受給者分	620	過去期間分	60		
(受給者分)	140	{ 2階部分	340	(受給者分)	30		
		{ 基礎年金	280	将来期間	70		
		将来期間分	2,060				
		{ 2階部分	1,390				
		{ 基礎年金	680				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅤ—



2019(令和元)年度末
 長期的な経済前提(ケースⅤ)
 物価上昇率 0.8%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,270)		給付 (合計 3,270)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,330	過去期間分	1,430	保険料	70	過去期間分	110
積立金	310	{ 2階部分	770	積立金	10	{ 受給者分	50
国庫負担	630	{ 基礎年金	660	国庫負担	120	将来期間分	100
過去期間分	330	{ 受給者分	630	過去期間分	60		
(受給者分)	150	{ 2階部分	340	(受給者分)	30		
		{ 基礎年金	290	将来期間	60		
		将来期間分	1,840				
		{ 2階部分	1,250				
		{ 基礎年金	580				

⑤ 2004(平成16)年の制度改正について

2004(平成16)年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

2004(平成16)年改正における財政フレーム

(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16(2004)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 保険料の上げが終了したことで、基礎年金国庫負担の2分の1への上げと合わせ、収入面では、財政フレームは完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)
 ・厚生年金：18.3%(労使折半)(平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
 ・国民年金：16,900円※平成16年度価格(平成17年4月から毎年280円引上げ) ※現在の国民年金保険料：16,610円(令和3年4月～)
※産前産後期間の保険料免除の開始に伴い、令和元年度以降は17,000円(平成16年度価格)

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

③ 積立金の活用

概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

平成24年年金額の特例水準の解消(法改正)により、マクロ経済スライドが機能する前提条件を整備。

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な厚生年金の所得代替率：61.7%(令和元年度) ⇒ 50.8%~51.9%(令和28~29年度) <令和元年財政検証・ケースI~III>

ア 保険料(率)水準の固定

2004(平成16)年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかとの不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、2004(平成16)年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、2004(平成16)年度から引上げに着手した。その後、2009(平成21)年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、平成24年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

2004(平成16)年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね100年間で財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ～マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

2004(平成16)年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	7,580,420
合 計	7,580,420

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	66,314
職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	4,573
合 計		70,887

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	537,921
厚生年金保険料(令和4年3月分)	事業主等	2,430,050
合 計		2,967,972

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	2,635,000
令和3年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	24,701
4月分徴収決定済未収額	一般会計	1,875,192
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	58,878
労働保険特別会計からの繰入未収額	労働保険特別会計	1,016
合 計		4,594,788

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 高 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 高 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	86,536	△ 15,648	70,887	61,765	△ 4,468	57,296	未収金(金銭引渡請求権債権を除く)については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	79,795	△ 13,481	66,314	61,765	△ 4,468	57,296	
上記以外の債権	6,741	△ 2,167	4,573	—	—	—	
未 収 保 険 料	3,210,371	△ 242,399	2,967,972	374,791	△ 42,923	331,867	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	787,241	△ 249,320	537,921	374,791	△ 42,923	331,867	
上記以外の債権	2,423,130	6,920	2,430,050	—	—	—	
合 計	3,296,908	△ 258,048	3,038,860	436,556	△ 47,392	389,163	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価 償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	198	—	1	4	△ 2	190
普通財産	198	—	1	4	△ 2	190
土地	157	—	—	—	△ 2	154
立木竹	0	—	0	—	—	—
建物	41	—	1	4	—	35
工作物	0	—	0	0	—	0
物品	0	—	—	—	—	0
合計	198	—	1	4	△ 2	190

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価 償却額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人								
福祉医療機構								
(承継債権管理回収勘定)	326,227	△ 10,412	—	50,875	—	8,554	—	273,494
地域医療機能推進機構	159,154	△ 130,535	—	—	—	145,336	—	173,955
年金積立金管理運用 (総合勘定)	99	△ 99	—	—	—	99	—	99
○特殊法人								
日本年金機構	50,216	△ 11,520	—	—	—	13,033	—	51,730
合計	535,697	△ 152,566	—	50,875	—	167,023	—	499,280

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	290,060	1,101	288,959	279,920	264,940	94.64%	273,494	273,494	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	624,815	105,185	519,630	85,491	28,619	33.47%	173,955	173,955	法定財務諸表
年金積立金管理運用 (総合勘定)	196,595,394	196,595,294	100	100	99	99.00%	99	99	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	325,317	191,547	133,770	100,065	38,696	38.67%	51,730	51,730	法定財務諸表
合計	197,835,587	196,893,127	942,459	465,577	332,355	—	499,280	499,280	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計から の出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用 (総合勘定)	99	99	99	99	平成27年度
合計	99	99	99	99	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,863,641
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		3,863,641

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠 出 金 未 払 額	基礎年金勘定	3,525,022
合 計		3,525,022

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
存続厚生年金基金等給付費等負担金	企業年金連合会等	231,987	「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付費の一部を負担	無
合 計		231,987		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
存続組合等納付金	職域等費用納付金	存続組合等	53,285
雑収入	雑収入	受給者等	12,851
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定	441
合 計			66,578

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	△ 2	△ 2	
普通財産	—	△ 2	△ 2	
土地	—	△ 2	△ 2	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 152,566	167,023	14,457	
(市場価格のないもの)	△ 152,566	167,023	14,457	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 152,566	167,021	14,455	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	8,048,919	△ 468,498	7,580,420
運用寄託金	105,343,109	1,069,504	106,412,613
未収金	86,536	△ 15,648	70,887
未収収益	4	△ 0	3
未収保険料	3,210,371	△ 242,399	2,967,972
他会計繰入未収金	4,551,662	43,126	4,594,788
貸倒引当金	△ 436,556	47,392	△ 389,163
出資金	326,227	△ 52,732	273,494
(控除)			
未払金	3,878,013	△ 14,372	3,863,641
他会計繰入未済金	3,433,268	91,754	3,525,022
合計	113,818,992	303,361	114,122,354

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	13,046
合計			13,046

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	113,412,613	601,380	—	114,013,994
合計	113,412,613	601,380	—	114,013,994

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 105,363,694
本年度受入	
業務勘定からの受入	20,585
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	20,959
運用寄託金の増加	1,069,504
本年度末残高	△ 106,433,573

厚生年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
人 件 費	1,850	1,912
賞 与 引 当 金 繰 入 額	263	261
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	70	128
厚 生 年 金 給 付 費	23,474,573	23,442,396
国 家 公 務 員 共 済 組 合 連 合 会 等 交 付 金	4,603,106	4,901,441
補 助 金 等	430,142	231,987
一 般 会 計 へ の 繰 入	1	—
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	19,513,662	19,743,526
業 務 勘 定 へ の 繰 入	187,704	199,753
支 払 調 整 金 繰 入	1,694	2,211
そ の 他 の 経 費	80,231	51,954
減 価 償 却 費	699	711
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	208,176	△ 20,442
資 産 処 分 損 益	34	74
本 年 度 業 務 費 用 合 計	48,502,213	48,555,918

厚生年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	37,628,811	73,784,298
II 本年度業務費用合計	△ 48,502,213	△ 48,555,918
III 財 源	85,530,319	58,659,100
1 自 己 収 入	37,188,568	38,031,006
保 険 料 収 入	32,603,539	33,137,122
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	4,466,663	4,731,634
責任準備金相当額等徴収金収入	40,740	94,772
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,010	868
運 用 益	40	29
そ の 他 の 財 源	76,574	66,578
2 他会計からの受入	10,155,574	10,247,733
一般会計からの受入	10,148,652	10,241,347
労働保険特別会計労災勘定からの受入	6,922	6,385
3 他勘定からの受入	373,315	276,726
基礎年金勘定からの受入	354,875	256,141
業務勘定からの受入	18,439	20,585
4 独立行政法人等収入	37,812,861	10,103,633
IV 資産評価差額	8,185	16,312
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△ 694,989	△ 303,361
VI その他資産・負債差額の増減	△ 185,814	△ 503,464
VII 本年度末資産・負債差額	73,784,298	83,096,967

厚生年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	36,592,502	38,140,563
責任準備金相当額等徴収金収入	55,019	107,546
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,010	868
運 用 収 入	44	29
そ の 他 の 収 入	11,982	13,046
他会計からの受入		
一般会計からの受入	10,133,481	10,190,562
労働保険特別会計労災勘定からの受入	7,134	6,466
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	363,265	263,720
独立行政法人等収入	2,034,854	1,010,327
有価証券の売却・償還による収入	5,500	18,900
前年度剰余金等受入	46,940	28,672
財 源 合 計	49,251,736	49,780,704
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 2,236	△ 2,243
厚生年金給付費	△ 23,474,573	△ 23,456,768
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,603,106	△ 4,901,441
補 助 金 等	△ 430,142	△ 231,987
一般会計への繰入	△ 1	—
基礎年金勘定への繰入	△ 19,425,747	△ 19,651,772
業務勘定への繰入	△ 187,704	△ 199,753
支払調整金繰入	△ 1,694	△ 2,211
有価証券の取得による支出	△ 190,963	△ 120,938
国庫納付による支出	△ 185,814	△ 503,464
そ の 他 の 支 出	△ 222,050	△ 98,749
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 48,724,037	△ 49,169,330

(2) 施設整備支出

独立行政法人等における固定資産取得支出	△	94	△	152
施設整備支出合計	△	94	△	152
業務支出合計	△	48,724,131	△	49,169,482
業務収支		527,605		611,221

II 財務収支

リース債務の返済による支出	△	13	△	20
財務収支	△	13	△	20

本年度収支		527,592		611,200
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	498,919	△	580,420
翌年度歳入繰入等		28,672		30,779
資金本年度末残高		8,048,919		7,580,420
本年度末現金・預金残高		8,077,592		7,611,200

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	264,940	94.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和4年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金は、財源等へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人における前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸付金を計上している。

- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人において、独立の科目で表示している債権以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、前会計年度において、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付等に係る未払額のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払費用を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき、本勘定における一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。

- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、本勘定において、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定において、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、本勘定において、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人における前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、本勘定における「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、連結対象法人における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 年金積立金管理運用独立行政法人における繰越欠損金について

ア 平成 22 年度における年金積立金管理運用独立行政法人(以下「管理運用法人」という。)の承継資金運用業務の廃止に伴い、承継資金運用勘定に属する資産及び負債が総合勘定に帰属された結果、承継資金運用勘定における 2,990,675,326,801 円の繰越欠損金が総合勘定に帰属することとなった。

イ 当該繰越欠損金は、昭和 61 年度から平成 12 年度までの間、管理運用法人の前身である年金福祉事業団において、融資事業等を将来にわたって安定的に実施する資金の確保並びに厚生年金保険及び国民年金の給付財源の確保のために行われた資金運用部からの長期・固定金利(財投金利)による借入を原資とする資金運用事業の運用収益が借入金利息を下回ったことによるものである。

ウ この点、当該繰越欠損金の分だけ年金積立金(年金特別会計の国民年金勘定及び厚生年金勘定の積立金)が減少し、年金財政の状況を悪化させていることに留意する必要がある。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	7,580,420	17	30,762	30,779	—	7,611,200
有 価 証 券	—	196,592,604	6,600	196,599,204	—	196,599,204
未 収 金	70,887	980	56	1,037	—	71,925
未 収 収 益	3	—	338	338	—	342
未 収 保 険 料	2,967,972	—	—	—	—	2,967,972
前 払 金	—	10	—	10	—	10
前 払 費 用	—	0	—	0	—	0
貸 付 金	—	—	253,208	253,208	—	253,208
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,594,788	—	—	—	—	4,594,788
運 用 寄 託 金	106,412,613	—	—	—	△ 106,412,613	—
そ の 他 の 債 権 等	—	—	1	1	—	1
貸 倒 引 当 金	△ 389,163	—	△ 1,001	△ 1,001	—	△ 390,164
有 形 固 定 資 産	190	716	77	793	—	984
国有財産等(公共用財産を除く)	190	330	3	333	—	524
土 地	154	—	—	—	—	154
建 物	35	330	3	333	—	369
工 作 物	0	—	—	—	—	0
物 品 等	0	386	73	459	—	459
無 形 固 定 資 産	—	1,064	16	1,081	—	1,081
出 資 金	499,280	—	—	—	△ 273,593	225,686
資 産 合 計	121,736,994	196,595,394	290,060	196,885,454	△ 106,686,207	211,936,240
<負 債 の 部>						
未 払 金	3,863,641	29,583	75	29,659	—	3,893,300
未 払 費 用	—	22	143	166	—	166
賞 与 引 当 金	—	242	19	261	—	261
運 用 寄 託 金	—	113,708,958	—	113,708,958	△ 106,412,613	7,296,344
公 的 年 金 預 り 金	114,122,354	—	—	—	—	114,122,354
退 職 給 付 引 当 金	—	945	358	1,303	—	1,303
他 会 計 繰 入 未 済 金	3,525,022	—	—	—	—	3,525,022
そ の 他 の 債 務 等	—	17	501	518	—	518
負 債 合 計	121,511,018	113,739,769	1,098	113,740,868	△ 106,412,613	128,839,273
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	225,975	82,855,624	288,961	83,144,585	△ 273,593	83,096,967

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	1,694	218	1,912	—	1,912
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	242	19	261	—	261
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	102	25	128	—	128
厚 生 年 金 給 付 費	23,442,396	—	—	—	—	23,442,396
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,901,441	—	—	—	—	4,901,441
補 助 金 等	231,987	—	—	—	—	231,987
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	19,743,526	—	—	—	—	19,743,526
業 務 勘 定 へ の 繰 入	199,753	—	—	—	—	199,753
支 払 調 整 金 繰 入	2,211	—	—	—	—	2,211
そ の 他 の 経 費	9,734	41,348	872	42,220	—	51,954
減 価 償 却 費	4	678	28	706	—	711
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 20,392	—	△ 50	△ 50	—	△ 20,442
資 産 処 分 損 益	1	73	—	73	—	74
本 年 度 業 務 費 用 合 計	48,510,665	44,138	1,113	45,252	—	48,555,918

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	9,734	—	—	—	—	9,734
連結対象法人での業務費用	—	40,762	847	41,610	—	41,610
連結対象法人での一般管理費	—	585	24	610	—	610
計	9,734	41,348	872	42,220	—	51,954

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	209,669	73,556,280	344,675	73,900,956	△ 326,326	73,784,298
II 本年度業務費用合計	△ 48,510,665	△ 44,138	△ 1,113	△ 45,252	—	△ 48,555,918
III 財 源	48,815,879	10,093,482	10,151	10,103,633	△ 260,412	58,659,100
1 自 己 収 入	38,291,418	—	—	—	△ 260,412	38,031,006
保 険 料 収 入	33,137,122	—	—	—	—	33,137,122
国家公務員共済連合会等 拠出金収入	4,731,634	—	—	—	—	4,731,634
責任準備金相当額等徴収 金収入	94,772	—	—	—	—	94,772
高齢年金給付現価相当額 徴収金収入	868	—	—	—	—	868
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	250,000	—	—	—	△ 250,000	—
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	10,412	—	—	—	△ 10,412	—
運 用 益	29	—	—	—	—	29
そ の 他 の 財 源	66,578	—	—	—	—	66,578
2 他 会 計 か ら の 受 入	10,247,733	—	—	—	—	10,247,733
一 般 会 計 か ら の 受 入	10,241,347	—	—	—	—	10,241,347
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	6,385	—	—	—	—	6,385
3 他 勘 定 か ら の 受 入	276,726	—	—	—	—	276,726
基礎年金勘定からの受入	256,141	—	—	—	—	256,141
業務勘定からの受入	20,585	—	—	—	—	20,585
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	10,093,482	10,151	10,103,633	—	10,103,633
IV 資 産 評 価 差 額	14,455	—	—	—	1,857	16,312
V 公 的 年 金 預 り 金 の 変 動 に 伴 う 増減	△ 303,361	—	—	—	—	△ 303,361
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 750,000	△ 64,751	△ 814,751	311,287	△ 503,464
VII 本年度末資産・負債差額	225,975	82,855,624	288,961	83,144,585	△ 273,593	83,096,967

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管理 運用独立行政 法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
厚生年金業務対価見合収入	38,140,563	—	—	—	—	38,140,563
責任準備金相当額等徴収金収入	107,546	—	—	—	—	107,546
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	868	—	—	—	—	868
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	250,000	—	—	—	△ 250,000	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	61,287	—	—	—	△ 61,287	—
運 用 収 入	29	—	—	—	—	29
そ の 他 の 収 入	13,046	—	—	—	—	13,046
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	10,190,562	—	—	—	—	10,190,562
労働保険特別会計労災勘定からの受入	6,466	—	—	—	—	6,466
他 勘 定 か ら の 受 入						
基礎年金勘定からの受入	263,720	—	—	—	—	263,720
独立行政法人等収入	—	2,019,470	60,362	2,079,832	△ 1,069,504	1,010,327
有価証券の売却・償還による収入	—	—	18,900	18,900	—	18,900
前年度剰余金等受入	—	14	28,657	28,672	—	28,672
財 源 合 計	49,034,091	2,019,485	107,919	2,127,405	△ 1,380,792	49,780,704
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 1,984	△ 258	△ 2,243	—	△ 2,243
厚生年金給付費	△ 23,456,768	—	—	—	—	△ 23,456,768
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,901,441	—	—	—	—	△ 4,901,441
補助金等	△ 231,987	—	—	—	—	△ 231,987
基礎年金勘定への繰入	△ 19,651,772	—	—	—	—	△ 19,651,772
業務勘定への繰入	△ 199,753	—	—	—	—	△ 199,753
支払調整金繰入	△ 2,211	—	—	—	—	△ 2,211
有価証券の取得による支出	—	△ 1,179,243	△ 11,200	△ 1,190,443	1,069,504	△ 120,938
国庫納付による支出	—	△ 750,000	△ 64,751	△ 814,751	311,287	△ 503,464
その他の支出	△ 9,735	△ 88,088	△ 925	△ 89,014	—	△ 98,749
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 48,453,670	△ 2,019,316	△ 77,135	△ 2,096,452	1,380,792	△ 49,169,330
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 151	△ 0	△ 152	—	△ 152
施設整備支出合計	—	△ 151	△ 0	△ 152	—	△ 152
業 務 支 出 合 計	△ 48,453,670	△ 2,019,468	△ 77,136	△ 2,096,604	1,380,792	△ 49,169,482
業 務 収 支	580,420	17	30,783	30,800	—	611,221
II 財 務 収 支						
リース債務の返済による支出	—	—	△ 20	△ 20	—	△ 20
財 務 収 支	—	—	△ 20	△ 20	—	△ 20
本 年 度 収 支	580,420	17	30,762	30,779	—	611,200
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 580,420	—	—	—	—	△ 580,420

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
翌年度歳入繰入等	—	17	30,762	30,779	—	30,779
資金本年度末残高	114,013,994	—	—	—	△ 106,433,573	7,580,420
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	△ 106,433,573	—	—	—	106,433,573	—
本年度末現金・預金残高	7,580,420	17	30,762	30,779	—	7,611,200

健 康 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
保 険 料 等 交 付 金	10,448,664	10,893,314
業 務 勘 定 へ の 繰 入	33,163	32,429
そ の 他 の 経 費	3,459	2,530
減 価 償 却 費	0	1
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	78,980	32,500
支 払 利 息	41	99
資 産 処 分 損 益	16	1
本 年 度 業 務 費 用 合 計	10,564,327	10,960,878

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	2,493,206	3,237,461
II 本年度業務費用合計	△ 10,564,327	△ 10,960,878
III 財 源	10,657,288	10,916,592
1 自 己 収 入	10,647,128	10,907,552
保 険 料 収 入	10,647,066	10,907,259
抛 出 金 収 入	58	291
運 用 益	0	0
そ の 他 の 財 源	3	1
2 他会計からの受入	5,833	5,809
一般会計からの受入	5,833	5,809
3 他勘定からの受入	4,326	3,230
業務勘定からの受入	4,326	3,230
IV 資産評価差額	651,294	396,017
V 本年度末資産・負債差額	3,237,461	3,589,194

健康勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 業務収支		
1 財 源		
自己収入		
保険業務対価見合収入	10,460,665	10,908,947
運用収入	0	0
その他の収入	3	1
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,833	5,809
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	748	82
前年度剰余金受入	39,601	19,784
財 源 合 計	10,506,851	10,934,625
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
保険料等交付金	△ 10,447,758	△ 10,878,896
業務勘定への繰入	△ 33,163	△ 32,429
その他の支出	△ 3,459	△ 2,530
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 10,484,381	△ 10,913,856
業務支出合計	△ 10,484,381	△ 10,913,856
業 務 収 支	22,469	20,769
II 財 務 収 支		
借入による収入	1,446,629	1,440,919
借入金の返済による支出	△ 1,452,421	△ 1,446,629
利息の支払額	△ 41	△ 99
財 務 収 支	△ 5,833	△ 5,809
本 年 度 収 支	16,636	14,960
翌 年 度 歳 入 繰 入	16,636	14,960
本年度末現金・預金残高	16,636	14,960

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収保険料における過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金に係る未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、保険料等交付金に係る未払額を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売払に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還等の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入並びに日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還等の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金相当額の業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額及び本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 本勘定から全国健康保険協会への財源交付に係る参考情報

ア 本勘定に関する情報

本勘定においては、「健康保険法」及び「船員保険法」に基づき厚生労働大臣が徴収した保険料等から、厚生労働大臣が行う健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用に相当する額を控除した額を全国健康保険協会へ交付しており、その経理を明確にすることを主な目的としている。

イ 全国健康保険協会に関する情報

全国健康保険協会においては、本勘定より交付された保険料を主な財源として、健康保険の被保険者(健康保険組合の組合員を除く。)に係る健康保険事業及び船員保険の被保険者に係る船員保険事業を行い、被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるように、もって加入者の利益の実現を図ることを目的としている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	14,960
合 計	14,960

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	事業主	4
合 計		4

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
健康保険料及び船員保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	298,364
健康保険料及び船員保険料(令和4年3月分)	事業主等	844,441
合 計		1,142,806

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	5	△ 0	4	2	△ 0	2	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	5	△ 0	4	2	△ 0	2	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,159,462	△ 16,655	1,142,806	177,419	17,241	194,661	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	331,110	△ 32,746	298,364	177,419	17,241	194,661	
上記以外の債権	828,351	16,090	844,441	—	—	—	
合 計	1,159,467	△ 16,655	1,142,811	177,421	17,241	194,663	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	5,462	—	1	1	△ 148	5,311
行政財産	4,820	—	—	—	△ 145	4,675
土地	4,820	—	—	—	△ 145	4,675
普通財産	642	—	1	1	△ 2	636
土地	603	—	—	—	△ 2	600
建物	38	—	1	1	—	35
工作物	0	—	0	0	—	0
物品	0	—	—	—	—	0
合 計	5,462	—	1	1	△ 148	5,311

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 年 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
○認可法人							
全国健康保険協会							
(健康保険勘定)	4,127,177	△ 4,127,177	—	—	4,492,498	—	4,492,498
(船員保険勘定)	57,907	△ 57,442	—	—	60,425	—	60,890
○独立行政法人							
地域医療機能推進機構	296,475	△ 243,162	—	—	270,734	—	324,047
○特殊法人							
日本年金機構	9,622	△ 2,207	—	—	2,497	—	9,912
合計	4,491,182	△ 4,429,989	—	—	4,826,155	—	4,887,348

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
全国健康保険協会									
(健康保険勘定)	5,243,971	751,472	4,492,498	6,594	6,594	100.00%	4,492,498	4,492,498	法定財務諸表
(船員保険勘定)	64,814	3,923	60,890	465	465	100.00%	60,890	60,890	法定財務諸表
○独立行政法人									
地域医療機能推進機構	624,815	105,185	519,630	85,491	53,313	62.36%	324,047	324,047	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	325,317	191,547	133,770	100,065	7,415	7.41%	9,912	9,912	法定財務諸表
合計	6,258,918	1,052,128	5,206,789	192,616	67,787	—	4,887,348	4,887,348	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	特別会計か らの出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○認可法人					
全国健康保険協会					
(健康保険勘定)	6,594	4,492,498	4,492,498	6,594	平成 21 年度
合計	6,594	4,492,498	4,492,498	6,594	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本 年 度 末 残 高
保険料等交付金(令和 4 年 3 月分)	全国健康保険協会	825,654
合計		825,654

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前 年 度 末 残 高	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	本 年 度 末 残 高
財 政 融 資 資 金	1,446,629	18,800,476	18,806,186	1,440,919
合計	1,446,629	18,800,476	18,806,186	1,440,919

(注 1) 「昭和 48 年度末歳入不足補填債務借入金」及び「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補填債務借入金」

(注 2) 本年度増加額及び本年度減少額には一時借入金(17,359,556 百万円)が含まれている。

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	1
合計			1

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—△	148	△ 148	
行政財産	—△	145	△ 145	
土地	—△	145	△ 145	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—△	2	△ 2	
土地	—△	2	△ 2	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 4,429,989	4,826,155	396,166	
(市場価格のないもの)	△ 4,429,989	4,826,155	396,166	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 4,429,989	4,826,007	396,017	

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	1
合計			1

健 康 勘 定

連 結 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
人 件 費	204,038	210,104
賞 与 引 当 金 繰 入 額	11,698	12,331
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	8,314	8,944
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	9,894,305	10,455,554
介 護 納 付 金	1,033,391	1,032,117
委 託 費 等	23,170	25,272
業 務 勘 定 へ の 繰 入	33,163	32,429
そ の 他 の 経 費	287,708	310,101
減 価 償 却 費	25,108	26,818
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	80,063	32,497
支 払 利 息	74	191
資 産 処 分 損 益	657	599
減 損 損 失	516	2,959
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	297	549
本 年 度 業 務 費 用 合 計	11,602,509	12,150,471

健 康 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	3,477,856	4,235,529
II 本年度業務費用合計	△ 11,602,509	△ 12,150,471
III 財 源	12,359,471	12,535,854
1 自 己 収 入	10,647,128	10,907,552
保 険 料 収 入	10,647,066	10,907,259
抛 出 金 収 入	58	291
運 用 益	0	0
そ の 他 の 財 源	3	1
2 他会計からの受入	5,833	5,809
一般会計からの受入	5,833	5,809
3 他勘定からの受入	4,326	3,230
業務勘定からの受入	4,326	3,230
4 独立行政法人等収入	1,702,183	1,619,261
IV 資産評価差額	711	141
V 本年度末資産・負債差額	4,235,529	4,621,054

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
保険業務対価見合収入	10,460,665	10,908,947
運用収入	0	0
その他の収入	3	1
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,833	5,809
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	748	82
独立行政法人等収入	1,895,930	1,943,251
固定資産の売却による収入	5	22
前年度剰余金等受入	4,356,971	4,965,165
財源合計	16,720,157	17,823,280
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 215,798	△ 224,146
保険給付費及保険者納付金	△ 9,898,489	△ 10,437,415
介護納付金	△ 1,036,465	△ 1,032,219
委託費等	△ 23,170	△ 25,272
業務勘定への繰入	△ 33,163	△ 32,429
貸付けによる支出	△ 397	△ 370
有価証券の取得による支出	△ 139,000	△ 179,000
その他の支出	△ 375,118	△ 481,909
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 11,721,602	△ 12,412,762
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 29,074	△ 34,219
施設整備支出合計	△ 29,074	△ 34,219
業務支出合計	△ 11,750,677	△ 12,446,982
業務収支	4,969,480	5,376,298

Ⅱ 財 務 収 支

借入による収入		1,446,629		1,440,919
借入金の返済による支出	△	1,452,421	△	1,446,629
リース債務の返済による支出	△	1,595	△	2,507
利息の支払額	△	76	△	177
財 務 収 支	△	7,463	△	8,395
本 年 度 収 支		4,962,017		5,367,902
翌年度歳入繰入等		4,962,017		5,367,902
本年度末現金・預金残高		4,962,017		5,367,902

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百万円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人地域医療機能推進機構	53,313	62.4%	0
全国健康保険協会	7,059	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和4年3月31日時点によつてゐる。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 補助金等

連結対象法人において負債計上されている預り補助金等、預り寄附金、資産見返補助金等、資産見返寄附金等は、財源等へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によつてゐるが、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会においては定額法によつてゐる。

(2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会は、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

独立行政法人地域医療機能推進機構は、最終仕入原価法に基づく低価法等によつてゐる。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、並びに独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構の医薬品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定における健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。

- ・「前払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付金を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金・未収保険料及び独立行政法人地域医療機能推進機構における未収金・破産更生債権等、並びに全国健康保険協会における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び全国健康保険協会における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産売却の処分に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「減損損失」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産に係る減損損失を計上している。
- ・「その他の臨時損失等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における賠償金等負担額等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、本勘定における日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還等を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務受託収入等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。

- ・「本年度末資産・負債差額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入、並びに日雇拋出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還等を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定における業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額、本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会における委託費等に係る支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付けによる支出を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における有価証券取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における独立の科目で表示しているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定における財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会におけるリース債務の返済による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定及び全国健康保険協会における利子の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	14,960	97,147	5,255,795	5,352,942	—	5,367,902
有 価 証 券	—	91,000	—	91,000	—	91,000
た な 卸 資 産	—	3,898	—	3,898	—	3,898
未 収 金	4	76,665	847,081	923,746	△ 825,654	98,097
未 収 収 益	—	55	—	55	—	55
未 収 保 険 料	1,142,806	—	—	—	—	1,142,806
前 払 費 用	—	1,099	211	1,310	—	1,310
貸 付 金	—	814	28	843	—	843
破 産 更 生 債 権 等 ※	—	453	—	453	—	453
そ の 他 の 債 権 等	—	216	2	219	—	219
貸 倒 引 当 金 ※	△ 194,663	△ 589	△ 8,362	△ 8,952	—	△ 203,616
有 形 固 定 資 産	5,311	348,017	18,403	366,421	—	371,733
国 有 財 産 等 (公 共 用 財 産 を 除 く)	5,311	318,827	1,395	320,222	—	325,533
土 地	5,275	148,712	—	148,712	—	153,988
建 物	35	166,333	—	166,333	—	166,369
工 作 物	0	2,460	1,342	3,803	—	3,803
建 設 仮 勘 定	—	1,319	52	1,372	—	1,372
物 品 等	0	29,190	17,008	46,199	—	46,199
無 形 固 定 資 産	—	5,985	20,839	26,824	—	26,824
出 資 金	4,887,348	—	—	—	△ 4,877,436	9,912
そ の 他 の 投 資 等	—	51	319	370	—	370
資 産 合 計	5,855,768	624,815	6,134,319	6,759,134	△ 5,703,090	6,911,812
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	825,654	44,394	705,551	749,945	△ 825,654	749,945
未 払 費 用	—	113	887	1,000	—	1,000
前 受 金	—	33	—	33	—	33
前 受 収 益	—	1	7,570	7,572	—	7,572
賞 与 引 当 金	—	10,900	1,430	12,331	—	12,331
借 入 金	1,440,919	—	—	—	—	1,440,919
退 職 給 付 引 当 金	—	35,823	22,404	58,227	—	58,227
資 産 除 去 債 務	—	652	183	835	—	835
そ の 他 の 債 務 等	—	2,642	17,248	19,891	—	19,891
負 債 合 計	2,266,574	94,562	755,275	849,837	△ 825,654	2,290,757
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	3,589,194	530,253	5,379,043	5,909,297	△ 4,877,436	4,621,054

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、年金特別会計健康勘定の貸倒引当金の対象債権については、年金特別会計財務書類健康勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	187,815	22,288	210,104	—	210,104
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	10,900	1,430	12,331	—	12,331
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	7,259	1,685	8,944	—	8,944
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	—	—	10,455,554	10,455,554	—	10,455,554
保 険 料 等 交 付 金	10,893,314	—	—	—	△ 10,893,314	—
介 護 納 付 金	—	—	1,032,117	1,032,117	—	1,032,117
委 託 費 等	—	—	25,272	25,272	—	25,272
業 務 勘 定 へ の 繰 入	32,429	—	—	—	—	32,429
そ の 他 の 経 費	2,530	160,881	146,689	307,571	—	310,101
減 価 償 却 費	1	20,492	6,324	26,816	—	26,818
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	32,500	31	△ 34	△ 3	—	32,497
支 払 利 息	99	—	91	91	—	191
資 産 処 分 損 益	1	571	26	598	—	599
減 損 損 失	—	2,959	—	2,959	—	2,959
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	—	549	—	549	—	549
本 年 度 業 務 費 用 合 計	10,960,878	391,462	11,691,445	12,082,907	△ 10,893,314	12,150,471

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	2,530	—	—	—	—	2,530
連結対象法人での業務費用	—	160,098	125,102	285,200	—	285,200
連結対象法人での一般管理費	—	153	21,587	21,740	—	21,740
連結対象法人でのその他の経費	—	629	0	630	—	630
計	2,530	160,881	146,689	307,571	—	310,101

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	3,237,461	483,308	4,996,320	5,479,628	△ 4,481,560	4,235,529
II 本年度業務費用合計	△ 10,960,878	△ 391,462	△ 11,691,445	△ 12,082,907	10,893,314	△ 12,150,471
III 財 源	10,916,592	438,408	12,074,168	12,512,576	△ 10,893,314	12,535,854
1 自 己 収 入	10,907,552	—	—	—	—	10,907,552
保 険 料 収 入	10,907,259	—	—	—	—	10,907,259
抛 出 金 収 入	291	—	—	—	—	291
運 用 益	0	—	—	—	—	0
そ の 他 の 財 源	1	—	—	—	—	1
2 他 会 計 か ら の 受 入	5,809	—	—	—	—	5,809
一 般 会 計 か ら の 受 入	5,809	—	—	—	—	5,809
3 他 勘 定 か ら の 受 入	3,230	—	—	—	—	3,230
業 務 勘 定 か ら の 受 入	3,230	—	—	—	—	3,230
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	438,408	12,074,168	12,512,576	△ 10,893,314	1,619,261
IV 資 産 評 価 差 額	396,017	—	—	—	△ 395,876	141
V 本年度末資産・負債差額	3,589,194	530,253	5,379,043	5,909,297	△ 4,877,436	4,621,054

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
保険業務対価見合収入	10,908,947	—	—	—	—	10,908,947
運 用 収 入	0	—	—	—	—	0
そ の 他 の 収 入	1	—	—	—	—	1
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	5,809	—	—	—	—	5,809
他 勘 定 か ら の 受 入						
業務勘定からの受入	82	—	—	—	—	82
独立行政法人等収入	—	591,611	12,230,536	12,822,147	△ 10,878,896	1,943,251
固定資産の売却による収入	—	22	—	22	—	22
前年度剰余金等受入	19,784	68,869	4,876,511	4,945,380	—	4,965,165
財 源 合 計	10,934,625	660,503	17,107,047	17,767,550	△ 10,878,896	17,823,280
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 199,272	△ 24,873	△ 224,146	—	△ 224,146
保険給付費及保険者納付金	—	—	△ 10,437,415	△ 10,437,415	—	△ 10,437,415
保 険 料 等 交 付 金	△ 10,878,896	—	—	—	10,878,896	—
介 護 納 付 金	—	—	△ 1,032,219	△ 1,032,219	—	△ 1,032,219
委 託 費 等	—	—	△ 25,272	△ 25,272	—	△ 25,272
業務勘定への繰入	△ 32,429	—	—	—	—	△ 32,429
貸付けによる支出	—	△ 282	△ 88	△ 370	—	△ 370
有価証券の取得による支出	—	△ 179,000	—	△ 179,000	—	△ 179,000
そ の 他 の 支 出	△ 2,530	△ 160,050	△ 319,329	△ 479,379	—	△ 481,909
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 10,913,856	△ 538,604	△ 11,839,198	△ 12,377,802	10,878,896	△ 12,412,762
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 24,730	△ 9,489	△ 34,219	—	△ 34,219
施設整備支出合計	—	△ 24,730	△ 9,489	△ 34,219	—	△ 34,219
業 務 支 出 合 計	△ 10,913,856	△ 563,334	△ 11,848,687	△ 12,412,022	10,878,896	△ 12,446,982
業 務 収 支	20,769	97,168	5,258,360	5,355,528	—	5,376,298
II 財 務 収 支						
借入による収入	1,440,919	—	—	—	—	1,440,919
借入金の返済による支出	△ 1,446,629	—	—	—	—	△ 1,446,629
リース債務の返済による支出	—	△ 21	△ 2,486	△ 2,507	—	△ 2,507
利 息 の 支 払 額	△ 99	—	△ 77	△ 77	—	△ 177
財 務 収 支	△ 5,809	△ 21	△ 2,564	△ 2,585	—	△ 8,395
本 年 度 収 支	14,960	97,147	5,255,795	5,352,942	—	5,367,902
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	14,960	97,147	5,255,795	5,352,942	—	5,367,902
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	14,960	97,147	5,255,795	5,352,942	—	5,367,902

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	578,917	818,946	未払金	189,213	184,020
未収金	62,828	59,314	賞与引当金	21	19
未収収益	0	0	退職給付引当金	230	217
他会計繰入未収金	165,087	161,000			
貸倒引当金 △	989	△ 401	負債合計	189,465	184,257
有形固定資産	60	60	<資産・負債差額の部>		
物	60	60	資産・負債差額	616,444	854,665
無形固定資産	6	2			
資産合計	805,910	1,038,922	負債及び資産・ 負債差額合計	805,910	1,038,922

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
人 件 費	268		285
賞 与 引 当 金 繰 入 額	21		19
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	47	△	9
補 助 金 等	3,143,138		3,104,572
委 託 費	31		47
業 務 勘 定 へ の 繰 入	1,763		1,765
庁 費 等	214		243
そ の 他 の 経 費	172		180
減 価 償 却 費	5		4
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	946	△	314
本 年 度 業 務 費 用 合 計	3,146,608		3,106,795

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	514,240	616,444
II 本年度業務費用合計	△ 3,146,608	△ 3,106,795
III 財 源	3,248,812	3,345,015
1 自 己 収 入	762,136	797,114
抛 出 金 収 入	668,235	679,438
運 用 益	5	3
そ の 他 の 財 源	93,895	117,672
2 他会計からの受入	2,486,675	2,547,901
一般会計からの受入	2,486,675	2,547,901
IV 本年度末資産・負債差額	616,444	854,665

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 業務収支		
1 財 源		
自己収入		
業務対価見合収入	654,598	682,634
運用収入	5	3
その他の収入	93,910	117,670
他会計からの受入		
一般会計からの受入	2,489,638	2,551,988
前年度剰余金受入	104,633	144,817
資金からの受入(予算上措置されたもの)	72,194	82,067
財 源 合 計	3,414,980	3,579,180
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 293	△ 310
補 助 金 等	△ 3,146,964	△ 3,109,766
委 託 費	△ 31	△ 47
業務勘定への繰入	△ 1,763	△ 1,765
庁費等の支出	△ 214	△ 244
その他の支出	△ 137	△ 132
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 3,149,404	△ 3,112,266
業務支出合計	△ 3,149,404	△ 3,112,266
業務収支	265,575	466,913
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	265,575	466,913
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 120,758	△ 194,268
翌年度歳入繰入	144,817	272,645
資金本年度末残高	434,100	546,301
本年度末現金・預金残高	578,917	818,946

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法

① 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

- ・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 10,121百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 257百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第118条

内容：児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)9百万円が計上されている。
- ・「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額)314百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、子ども・子育て拠出金収入等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る利子の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、児童手当等交付金に係る一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「物品」には、物品(美術品 300 万円以上)について、物品管理簿の価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については取得価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等交付金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものに発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「委託費」には、子ども・子育て支援調査委託費を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額に発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「業務対価見合収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、子ども・子育て支援調査委託費を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	466,913
財政融資資金預託金	352,033
合 計	818,946

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収拠出金(令和4年3月分)	事業主	49,848
未収拠出金(過年度及び当年度分)	事業主	9,461
返 納 金 債 権	市町村	4
合 計		59,314

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当等交付金繰入不足額	一般会計	161,000
合 計		161,000

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	62,828	△ 3,514	59,314	989	△ 587	401	未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	14,109	△ 4,643	9,465	989	△ 587	401	
上記以外の債権	48,718	1,129	49,848	—	—	—	
合 計	62,828	△ 3,514	59,314	989	△ 587	401	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 末 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
物 品	60	—	—	—	—	60
美 術 品	60	—	—	—	—	60
小 計	60	—	—	—	—	60
(無形固定資産)						
ソフトウエア	6	0	—	4	—	2
ソフトウエア仮勘定	0	0	0	—	—	0
小 計	6	0	0	4	—	2
合 計	66	0	0	4	—	62

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当 等 交 付 金	市町村	184,019
児 童 手 当	職員	0
合 計		184,020

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	206	0	△ 10	196
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	24	3	0	21
合 計	230	3	△ 9	217

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
児 童 手 当 等 交 付 金	地方公共団体(市町村)	1,243,998	「児童手当法」第18条第1項の規定に基づく交付金	無
仕事・子育て両立支援事業費補助金	民間団体等	193,873	「子ども・子育て支援法」第59条の2第1項の規定に基づく補助	無
子ども・子育て支援交付金	地方公共団体(市町村)	150,888	「子ども・子育て支援法」第68条第3項の規定に基づく交付金	無
子ども・子育て支援整備交付金	地方公共団体(市町村)	9,163	「子ども・子育て支援法」第68条第3項の規定に基づく交付金	無
子どものための教育・保育給付費補助金	地方公共団体(市町村)	1,041	「認可化移行運営費支援事業」及び「幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業」の実施に要する経費の一部補助	無
子どものための教育・保育給付交付金	地方公共団体(市町村)	1,371,167	「子ども・子育て支援法」第68条第1項の規定による地方公共団体が支出する子どものための教育・保育給付の一部負担	無
子育てのための施設等利用給付交付金	地方公共団体(市町村)	114,115	「子ども・子育て支援法」第68条第2項の規定による地方公共団体が支出する子育てのための施設等利用給付の一部負担	無
保育士等処遇改善臨時特例交付金	地方公共団体(都道府県・市町村)	15,579	保育士、幼稚園教諭等の賃金の引上げを実施するために必要となる経費の一部交付	無
子ども・子育て支援事業費補助金	地方公共団体(都道府県・市町村)民間団体等	4,745	「児童手当制度改正実施円滑化事業」等の実施に要する経費の一部補助	無
合 計		3,104,572		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
子ども・子育て支援調査委託費	民間団体等	47	地方自治体における業務プロセス・情報システムの標準化に関する調査等の実施	無
合 計		47		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款 項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入 地方公共団体等(都道府県、市町村、公益法人等)	117,672
合 計		117,672

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	117,670
合計			117,670

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	434,100	194,268	82,067	546,301
合計	434,100	194,268	82,067	546,301

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	51,808	57,895	未払金	7	7
未収金	157,282	148,356	賞与引当金	235	210
未収収益	0	0	退職給付引当金	4,200	4,001
前払費用	0	0			
貸倒引当金 △	78,641	△ 74,178			
有形固定資産	5,133	2,321			
国有財産(公共用 財産を除く)	5,131	2,319			
土地	3,494	1,692			
立木竹	32	0			
建物	1,552	596			
工作物	52	30			
物品	2	2			
無形固定資産	21,795	21,085			
出資金	70,260	73,531			
			負債合計	4,444	4,219
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	223,195	224,793
資産合計	227,639	229,013	負債及び資産・ 負債差額合計	227,639	229,013

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕
人 件 費	4,035	3,923
賞 与 引 当 金 繰 入 額	235	210
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	202	166
委 託 費 等	29,941	29,850
運 営 費 交 付 金	316,195	318,780
一 般 会 計 へ の 繰 入	7	19
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	7,445	5,184
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	18,439	20,585
健 康 勘 定 へ の 繰 入	4,326	3,230
庁 費 等	50,635	57,049
そ の 他 の 経 費	112	113
減 価 償 却 費	9,543	7,325
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,078	3,912
資 産 処 分 損 益	156	△ 3,163
本 年 度 業 務 費 用 合 計	445,356	447,189

業 務 勘 定

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	231,090	223,195
II 本年度業務費用合計	△ 445,356	△ 447,189
III 財 源	435,269	445,442
1 自 己 収 入	33,623	33,959
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	16	13
日本年金機構からの納付金収入	21,801	26,305
運 用 益	0	0
そ の 他 の 財 源	11,805	7,640
2 他会計からの受入	109,707	108,176
一般会計からの受入	109,707	108,176
3 他勘定からの受入	291,938	303,307
国民年金勘定からの受入	69,306	69,357
厚生年金勘定からの受入	187,704	199,753
健康勘定からの受入	33,163	32,429
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,763	1,765
IV 資産評価差額	2,192	3,344
V 本年度末資産・負債差額	223,195	224,793

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	90	77
日本年金機構からの納付金収入	21,801	26,306
運 用 収 入	0	0
そ の 他 の 収 入	11,820	8,200
他会計からの受入		
一般会計からの受入	109,707	108,176
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	69,306	69,357
厚生年金勘定からの受入	187,704	199,753
健康勘定からの受入	33,163	32,429
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,763	1,765
固定資産の売却による収入	39	5,917
前年度剰余金受入	24,272	22,870
資金からの受入(予算上措置されたもの)	5	19
財 源 合 計	459,674	474,876
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 4,670	△ 4,521
委 託 費 等	△ 29,941	△ 29,850
運 営 費 交 付 金	△ 316,195	△ 318,780
一般会計への繰入	△ 13	△ 24
健康勘定への繰入	△ 748	△ 82
庁 費 等 の 支 出	△ 56,185	△ 63,607
そ の 他 の 支 出	△ 112	△ 113
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 407,866	△ 416,979
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	—	△ 0
工作物に係る支出	—	△ 0

施設整備支出合計		—	△	0
業務支出合計	△	407,866	△	416,980
業務収支		51,808		57,895
Ⅱ 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		51,808		57,895
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	19	△	10
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	5,184	△	7,923
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	20,585	△	20,959
翌年度健康勘定への繰入	△	3,148	△	3,028
翌年度歳入繰入		22,870		25,973
資金本年度末残高		19		10
その他歳計外現金・預金本年度末残高		28,918		31,911
本年度末現金・預金残高		51,808		57,895

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改定率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率：2.3%
(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率：3.9%
(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 70,277 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

・「資産処分損益」において、有形固定資産の売却益等 3,163 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧社会保険庁宿舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に旧社会保険庁宿舎に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁宿舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧船員保険健康福祉センターに係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当及び遺族補償年金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金（運営費交付金を除く）を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。

- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第 44 条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第 10 条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第 35 条第 5 項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。

- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	57,895
合 計	57,895

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	事業主等	148,356
合 計		148,356

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 高	本 年 度 末 高	前年度末残	本 年 度 末 高	本 年 度 末 高	
未 収 金	157,282	△ 8,926	148,356	78,641	△ 4,463	74,178	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	157,282	△ 8,926	148,356	78,641	△ 4,463	74,178	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	157,282	△ 8,926	148,356	78,641	△ 4,463	74,178	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 末 高	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	5,131	0	2,754	57	△ 0	2,319
普 通 財 産	5,131	0	2,754	57	△ 0	2,319
土 地	3,494	0	1,801	—	△ 0	1,692
立 木 竹	32	—	31	—	0	0
建 物	1,552	—	901	54	—	596
工 作 物	52	0	19	2	—	30
物 品	2	—	—	0	—	2
小 計	5,133	0	2,754	57	△ 0	2,321
(無形固定資産)						
ソ フ ト ウ ェ ア	17,262	5,959	—	7,267	—	15,954
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	4,533	6,557	5,959	—	—	5,131
小 計	21,795	12,517	5,959	7,267	—	21,085
合 計	26,929	12,518	8,714	7,325	△ 0	23,407

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	356	△ 11	—	64	9	—	289
地域医療機能推進機構	19,787	△ 16,228	—	—	18,069	—	21,627
○特殊法人							
日本年金機構	50,117	△ 11,497	—	9	13,004	—	51,615
合 計	70,260	△ 27,737	—	74	31,082	—	73,531

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	290,060	1,101	288,959	279,920	280	0.10%	289	289	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	624,815	105,185	519,630	85,491	3,558	4.16%	21,627	21,627	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	325,317	191,547	133,770	100,065	38,610	38.58%	51,615	51,615	法定財務諸表
合 計	1,240,193	297,833	942,359	465,477	42,448	—	73,531	73,531	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当未払金	職員	1
遺族補償年金未払金等	職員遺族等	6
合 計		7

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	3,184	256	127	3,055
恩給給付費に係る引当金	30	4	7	32
整理資源に係る引当金	616	82	9	543
国家公務員災害補償年金に係る引当金	369	21	22	369
合 計	4,200	365	166	4,001

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国民年金等事務取扱交付金	市町村	29,850	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、「国民年金法」第86条及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」第20条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	0	「健康保険法」第203条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、「健康保険法」第151条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
合 計		29,850		

(2) 運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
日 本 年 金 機 構	318,780	日本年金機構の行う業務に要する運営費交付金の交付
合 計	318,780	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	7,640
合 計			7,640

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	— △	0 △	0	
普 通 財 産	— △	0 △	0	
土 地	— △	0 △	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 27,737	31,082	3,345	
(市場価格のないもの)	△ 27,737	31,082	3,345	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 27,737	31,082	3,344	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	8,200
合計			8,200

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	19	10	19	10
合計	19	10	19	10

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	28,918
本年度受入	
国民年金勘定への繰入未了	7,923
厚生年金勘定への繰入未了	20,959
翌年度健康勘定への繰入未了	3,028
本年度払出	
国民年金勘定への繰入	5,184
厚生年金勘定への繰入	20,585
健康勘定への繰入	3,148
本年度末残高	31,911

業 務 勘 定

連 結 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
人 件 費	119,221	117,818
賞 与 引 当 金 繰 入 額	12,823	12,188
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	5,003	6,172
委 託 費 等	119,176	120,806
一 般 会 計 へ の 繰 入	7	19
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	7,445	5,184
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	18,439	20,585
健 康 勘 定 へ の 繰 入	4,326	3,230
庁 費 等	50,635	57,049
そ の 他 の 経 費	57,731	54,813
減 価 償 却 費	24,158	22,604
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,078	3,912
支 払 利 息	228	237
資 産 処 分 損 益	78	△ 3,145
減 損 損 失	—	7
本 年 度 業 務 費 用 合 計	423,355	421,484

業 務 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		224,517		219,244
II 本年度業務費用合計	△	423,355	△	421,484
III 財 源		420,495		425,766
1 自 己 収 入		11,822		7,653
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		16		13
運 用 益		0		0
そ の 他 の 財 源		11,805		7,640
2 他会計からの受入		109,707		108,176
一般会計からの受入		109,707		108,176
3 他勘定からの受入		291,938		303,307
国民年金勘定からの受入		69,306		69,357
厚生年金勘定からの受入		187,704		199,753
健康勘定からの受入		33,163		32,429
子ども・子育て支援勘定からの受入		1,763		1,765
4 独立行政法人等収入		7,027		6,629
IV 資産評価差額		788		1,837
V その他資産・負債差額の増減	△	3,201	△	1,129
VI 本年度末資産・負債差額		219,244		224,233

業 務 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	90	77
運用収入	0	0
その他の収入	11,820	8,191
他会計からの受入		
一般会計からの受入	109,707	108,176
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	69,306	69,357
厚生年金勘定からの受入	187,704	199,753
健康勘定からの受入	33,163	32,429
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,763	1,765
独立行政法人等収入	6,886	6,579
固定資産の売却による収入	52	6,063
前年度剰余金等受入	81,226	84,082
資金からの受入(予算上措置されたもの)	5	19
財 源 合 計	501,728	516,497
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 137,627	△ 137,943
委 託 費 等	△ 29,941	△ 29,850
一般会計への繰入	△ 13	△ 24
健康勘定への繰入	△ 748	△ 82
庁費等の支出	△ 56,185	△ 63,607
国庫納付による支出	△ 3,150	△ 1,187
その他の支出	△ 150,197	△ 146,267
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 377,863	△ 378,962

(2) 施設整備支出				
土地に係る支出		—	△	0
工作物に係る支出		—	△	0
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	6,285	△	5,540
施設整備支出合計	△	6,285	△	5,541
業務支出合計	△	384,149	△	384,503
業務収支		117,579		131,994
II 財務収支				
リース債務の返済による支出	△	4,359	△	7,171
利息の支払額	△	199	△	206
財務収支	△	4,559	△	7,377
本年度収支		113,020		124,616
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	19	△	10
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	5,184	△	7,923
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	20,585	△	20,959
翌年度健康勘定への繰入	△	3,148	△	3,028
翌年度歳入繰入等		84,082		92,694
資金本年度末残高		19		10
その他歳計外現金・預金本年度末残高		28,918		31,911
本年度末現金・預金残高		113,020		124,616

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
日本年金機構	38,610	38.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和4年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金等

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金等は、財源等へ振り替えている。

(2) 減価償却相当累計額等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当該年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振り替えている。

(3) 退職給付引当金見返及び賞与引当金見返

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産に計上されている退職給付引当金見返及び賞与引当金見返並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返及び賞与引当金見返に係る収益については、取り消している。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金及び日本年金機構が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している証券等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額に加え、日本年金機構における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の翌年度以降分の自賠責保険料に加え、日本年金機構における前払費用を計上している。

- ・「その他の債権等」には、日本年金機構における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定の国有財産及び日本年金機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、日本年金機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹のほか、日本年金機構が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、日本年金機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、日本年金機構が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、日本年金機構が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、日本年金機構が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有するソフトウェア及びソフトウェア仮勘定のほか、日本年金機構が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、日本年金機構が差し入れている保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における児童手当、遺族補償年金等及び日本年金機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本年金機構における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、日本年金機構における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定における6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分及び日本年金機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「保険料等預り保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している保管納付受託証券の見返勘定を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定における退職手当、整理資源、恩給給付費等に係る引当金及び日本年金機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、日本年金機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、日本年金機構における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費等のほか、日本年金機構における委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。

- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するものうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び日本年金機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、日本年金機構における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「減損損失」には、日本年金機構における減損損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、日本年金機構における国庫納付による資産・負債差額の増減等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、本勘定及び日本年金機構における国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条資金との決算処理による収支等を加減したもの)のほか、日本年金機構における前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、日本年金機構における一般会計への国庫納付による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び日本年金機構における独立の科目で表示されている以外の支出額等を計上している。

- ・「土地に係る支出」には、本勘定における土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、本勘定における工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本年金機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、日本年金機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、日本年金機構におけるリース債務に係る利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と日本年金機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	57,895	66,720	66,720	—	124,616
保 管 納 付 受 託 証 券	—	651	651	—	651
未 収 金	148,356	24	24	—	148,380
未 収 収 益	0	—	—	—	0
前 払 費 用	0	9,227	9,227	—	9,227
そ の 他 の 債 権 等	—	68	68	—	68
貸 倒 引 当 金	△ 74,178	—	—	—	△ 74,178
有 形 固 定 資 産	2,321	113,579	113,579	—	115,900
国有財産等(公共用財産を除く)	2,319	96,374	96,374	—	98,693
土 地	1,692	63,612	63,612	—	65,305
立 木 竹	0	12	12	—	13
建 物	596	32,120	32,120	—	32,717
工 作 物	30	223	223	—	254
建 設 仮 勘 定	—	404	404	—	404
物 品 等	2	17,204	17,204	—	17,207
無 形 固 定 資 産	21,085	22,212	22,212	—	43,298
出 資 金	73,531	—	—	△ 51,615	21,916
そ の 他 の 投 資 等	—	10	10	—	10
資 産 合 計	229,013	212,494	212,494	△ 51,615	389,892
<負 債 の 部>					
未 払 金	7	27,198	27,198	—	27,206
未 払 費 用	—	3,687	3,687	—	3,687
前 受 金	—	0	0	—	0
賞 与 引 当 金	210	11,977	11,977	—	12,188
保険料等預り保管納付受託証券	—	651	651	—	651
退 職 給 付 引 当 金	4,001	100,845	100,845	—	104,846
資 産 除 去 債 務	—	3,222	3,222	—	3,222
そ の 他 の 債 務 等	—	13,857	13,857	—	13,857
負 債 合 計	4,219	161,439	161,439	—	165,659
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	224,793	51,055	51,055	△ 51,615	224,233

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	3,923	113,894	113,894	—	117,818
賞与引当金繰入額	210	11,977	11,977	—	12,188
退職給付引当金繰入額	166	6,005	6,005	—	6,172
委託費等	29,850	90,955	90,955	—	120,806
運営費交付金	318,780	—	—	△ 318,780	—
一般会計への繰入	19	—	—	—	19
国民年金勘定への繰入	5,184	—	—	—	5,184
厚生年金勘定への繰入	20,585	—	—	—	20,585
健康勘定への繰入	3,230	—	—	—	3,230
庁費等	57,049	—	—	—	57,049
その他の経費	113	54,699	54,699	—	54,813
減価償却費	7,325	15,278	15,278	—	22,604
貸倒引当金繰入額	3,912	—	—	—	3,912
支払利息	—	237	237	—	237
資産処分損益	△ 3,163	17	17	0	△ 3,145
減損損	—	7	7	—	7
本年度業務費用合計	447,189	293,075	293,075	△ 318,779	421,484

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	113	—	—	—	113
連結対象法人での業務費用	—	50,991	50,991	—	50,991
連結対象法人での一般管理費	—	3,708	3,708	—	3,708
計	113	54,699	54,699	—	54,813

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	223,195	46,166	46,166	△ 50,117	219,244
II 本年度業務費用合計	△ 447,189	△ 293,075	△ 293,075	318,779	△ 421,484
III 財 源	445,442	325,409	325,409	△ 345,085	425,766
1 自 己 収 入	33,959	—	—	△ 26,305	7,653
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	13	—	—	—	13
日本年金機構からの納付金収入	26,305	—	—	△ 26,305	—
運 用 益	0	—	—	—	0
そ の 他 の 財 源	7,640	—	—	—	7,640
2 他 会 計 か ら の 受 入	108,176	—	—	—	108,176
一般会計からの受入	108,176	—	—	—	108,176
3 他 勘 定 か ら の 受 入	303,307	—	—	—	303,307
国民年金勘定からの受入	69,357	—	—	—	69,357
厚生年金勘定からの受入	199,753	—	—	—	199,753
健康勘定からの受入	32,429	—	—	—	32,429
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,765	—	—	—	1,765
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	325,409	325,409	△ 318,780	6,629
IV 資 産 評 価 差 額	3,344	—	—	△ 1,507	1,837
V その他資産・負債差額の増減	—	△ 27,445	△ 27,445	26,315	△ 1,129
VI 本年度末資産・負債差額	224,793	51,055	51,055	△ 51,615	224,233

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	77	—	—	—	77
日本年金機構からの納付 金収入	26,306	—	—	△ 26,306	—
運 用 収 入	0	—	—	—	0
そ の 他 の 収 入	8,200	—	—	△ 9	8,191
他 会 計 か ら の 受 入					
一般会計からの受入	108,176	—	—	—	108,176
他 勘 定 か ら の 受 入					
国民年金勘定からの受入	69,357	—	—	—	69,357
厚生年金勘定からの受入	199,753	—	—	—	199,753
健康勘定からの受入	32,429	—	—	—	32,429
子ども・子育て支援勘定 からの受入	1,765	—	—	—	1,765
独立行政法人等収入	—	325,359	325,359	△ 318,780	6,579
固定資産の売却による収入	5,917	146	146	—	6,063
前年度剰余金等受入	22,870	61,211	61,211	—	84,082
資金からの受入(予算上措 置されたもの)	19	—	—	—	19
財 源 合 計	474,876	386,717	386,717	△ 345,096	516,497
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)					
人 件 費	△ 4,521	△ 133,422	△ 133,422	—	△ 137,943
委 託 費 等	△ 29,850	—	—	—	△ 29,850
運 営 費 交 付 金	△ 318,780	—	—	318,780	—
一般会計への繰入	△ 24	—	—	—	△ 24
健康勘定への繰入	△ 82	—	—	—	△ 82
庁 費 等 の 支 出	△ 63,607	—	—	—	△ 63,607
国庫納付による支出	—	△ 27,493	△ 27,493	26,305	△ 1,187
そ の 他 の 支 出	△ 113	△ 146,153	△ 146,153	—	△ 146,267
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 416,979	△ 307,068	△ 307,068	345,085	△ 378,962
(2) 施 設 整 備 支 出					
土地に係る支出	△ 0	—	—	—	△ 0
工作物に係る支出	△ 0	—	—	—	△ 0
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 5,540	△ 5,540	—	△ 5,540
施設整備支出合計	△ 0	△ 5,540	△ 5,540	—	△ 5,541
業 務 支 出 合 計	△ 416,980	△ 312,609	△ 312,609	345,085	△ 384,503
業 務 収 支	57,895	74,108	74,108	△ 10	131,994
II 財 務 収 支					
リース債務の返済による支出	—	△ 7,171	△ 7,171	—	△ 7,171
利 息 の 支 払 額	—	△ 206	△ 206	—	△ 206
国庫納付による支出	—	△ 10	△ 10	10	—
財 務 収 支	—	△ 7,387	△ 7,387	10	△ 7,377
本 年 度 収 支	57,895	66,720	66,720	—	124,616
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 10	—	—	—	△ 10
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 7,923	—	—	—	△ 7,923
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 20,959	—	—	—	△ 20,959
翌年度健康勘定への繰入	△ 3,028	—	—	—	△ 3,028
翌年度歳入繰入等	25,973	66,720	66,720	—	92,694
資金本年度末残高	10	—	—	—	10
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	31,911	—	—	—	31,911
本年度末現金・預金残高	57,895	66,720	66,720	—	124,616

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	13,225,137	13,877,997	未 払 金	8,927,531	8,949,107
未 収 金	718,723	692,250	賞 与 引 当 金	256	230
未 収 収 益	125	118	借 入 金	1,446,629	1,440,919
未 収 保 険 料	5,277,522	4,918,191	公 的 年 金 預 り 金	121,797,947	122,276,744
前 払 費 用	0	0	退 職 給 付 引 当 金	4,431	4,219
他 会 計 繰 入 未 収 金	5,410,720	5,459,781			
運 用 寄 託 金	112,553,157	113,708,958			
貸 倒 引 当 金 △	1,407,469	△ 1,295,945			
有 形 固 定 資 産	10,855	7,884			
国 有 財 産 (公 共 用 財 産 を 除 く)	10,793	7,822			
土 地	9,075	7,123			
立 木 竹	32	0			
建 物	1,632	667			
工 作 物	52	30			
物 品	62	62			
無 形 固 定 資 産	21,802	21,088			
出 資 金	5,135,142	5,495,848			
			負 債 合 計	132,176,797	132,671,221
			＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞		
			資 産 ・ 負 債 差 額	8,768,921	10,214,952
資 産 合 計	140,945,719	142,886,173	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	140,945,719	142,886,173

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
人 件 費	4,304	4,209
賞 与 引 当 金 繰 入 額	256	230
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	249	156
基 礎 年 金 給 付 費	23,872,351	24,130,422
国 民 年 金 給 付 費	339,996	288,241
厚 生 年 金 給 付 費	23,474,573	23,442,396
福 祉 年 金 給 付 費	2,496	2,347
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,603,106	4,901,441
保 険 料 等 交 付 金	10,448,664	10,893,314
補 助 金 等	3,573,281	3,336,559
委 託 費 等	131,613	110,770
運 営 費 交 付 金	316,195	318,780
一 般 会 計 へ の 繰 入	8	19
庁 費 等	50,850	57,293
そ の 他 の 経 費	66,626	60,210
減 価 償 却 費	9,553	7,335
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	742,384	430,245
支 払 利 息	41	99
資 産 処 分 損 益	209	△ 3,161
本 年 度 業 務 費 用 合 計	67,636,763	67,980,914

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	7,395,019	8,768,921
II 本年度業務費用合計	△ 67,636,763	△ 67,980,914
III 財 源	68,962,914	69,491,426
1 自 己 収 入	54,367,590	54,685,512
保 険 料 収 入	45,024,288	45,784,362
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	4,466,663	4,731,634
拠 出 金 収 入	3,026,430	3,085,220
責任準備金相当額等徴収金収入	40,740	94,772
老齡年金給付現価相当額徴収金収入	1,010	868
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	1,581,790	750,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	13,482	11,000
日本年金機構からの納付金収入	21,801	26,305
運 用 益	805	459
そ の 他 の 財 源	190,577	200,888
2 他会計からの受入	14,595,323	14,805,914
一般会計からの受入	14,588,400	14,799,529
労働保険特別会計労災勘定からの受入	6,922	6,385
IV 資産評価差額	659,787	414,315
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△ 612,035	△ 478,796
VI 本年度末資産・負債差額	8,768,921	10,214,952

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	2,347,704	2,403,818
国民年金業務対価見合収入	1,336,526	1,349,606
厚生年金業務対価見合収入	36,592,502	38,140,563
責任準備金相当額等徴収金収入	55,019	107,546
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,010	868
保険業務対価見合収入	10,460,665	10,908,947
業務対価見合収入	654,598	682,634
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	1,581,790	750,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	75,215	64,751
日本年金機構からの納付金収入	21,801	26,306
運 用 収 入	1,062	466
そ の 他 の 収 入	125,931	147,758
他会計からの受入		
一般会計からの受入	14,571,957	14,750,388
労働保険特別会計労災勘定からの受入	7,134	6,466
固定資産の売却による収入	39	5,917
前年度剰余金受入	168,521	187,493
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,629,094	1,655,122
財 源 合 計	69,630,575	71,188,656
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 4,963	△ 4,831
基礎年金給付費	△ 23,805,300	△ 24,092,620
国民年金給付費	△ 349,111	△ 296,455
厚生年金給付費	△ 23,474,573	△ 23,456,768
福祉年金給付費	△ 2,521	△ 2,372
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,603,106	△ 4,901,441
保険料等交付金	△ 10,447,758	△ 10,878,896

補助金等	△	3,577,107	△	3,341,753
委託費等	△	134,700	△	113,610
運営費交付金	△	316,195	△	318,780
一般会計への繰入	△	15	△	24
庁費等の支出	△	56,399	△	63,851
その他の支出	△	66,592	△	60,163
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	66,838,344	△	67,531,569
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出		—	△	0
工作物に係る支出		—	△	0
施設整備支出合計		—	△	0
業務支出合計	△	66,838,344	△	67,531,569
業務収支		2,792,231		3,657,086
Ⅱ 財務収支				
借入による収入		1,446,629		1,440,919
借入金の返済による支出	△	1,452,421	△	1,446,629
利息の支払額	△	41	△	99
財務収支	△	5,833	△	5,809
本年度収支		2,786,397		3,651,276
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	2,598,904	△	3,334,641
翌年度歳入繰入		187,493		316,635
資金本年度末残高		13,037,643		13,561,362
本年度末現金・預金残高		13,225,137		13,877,997

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得価額の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改定率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、合算資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を合算貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 10,121 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 70,534 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

① 基礎年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第38条の2「特別会計に関する法律」附則第22条

内容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

② 国民年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第115条

内容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

③ 厚生年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

④ 子ども・子育て支援勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第118条

内容：児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

⑤ 業務勘定

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第32条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成20年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成21年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金及び国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金及び国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金(E)} = \text{積立金(A)} + \text{未収金等(B)} + \text{出資金の一部(C)} - \text{未払金(D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現 金 ・ 預 金	8,032,282	積立金
	運 用 寄 託 金	113,708,958	
B	未 収 金	71,102	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未 収 収 益	4	
	未 収 保 険 料	3,775,384	
	他 会 計 繰 入 未 収 金	5,395,928	
	△ 貸 倒 引 当 金	△ 1,025,511	
C	出 資 金	288,669	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未 払 金	3,907,692	
	他 会 計 繰 入 未 済 金	4,062,381	
E	公 的 年 金 預 り 金	122,276,744	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている。

(4) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)9百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、有形固定資産の売却益等3,163百万円が計上されている。
- ・「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額)20,706百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

- ④ 合算資産・負債差額増減計算書の「本年度末資産・負債差額」には、本年度の合算貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
<資産の部>						
現金・預金	4,953,884	451,889	7,580,420	14,960	818,946	57,895
未収金	413,423	265	70,887	4	59,314	148,356
未収収益	113	0	3	—	0	0
未収保険料	—	807,412	2,967,972	1,142,806	—	—
前払費用	—	—	—	—	—	0
他会計繰入未収金	4,062,381	801,530	4,594,788	—	161,000	—
運用寄託金	—	7,296,344	106,412,613	—	—	—
貸倒引当金	△ 1,165	△ 636,373	△ 389,163	△ 194,663	△ 401	△ 74,178
有形固定資産	—	0	190	5,311	60	2,321
国有財産(公共用財産を除く)	—	0	190	5,311	—	2,319
土地	—	—	154	5,275	—	1,692
立木竹	—	—	—	—	—	0
建物	—	0	35	35	—	596
工作物	—	0	0	0	—	30
物品	—	—	0	0	60	2
無形固定資産	—	—	—	—	2	21,085
出資金	—	35,687	499,280	4,887,348	—	73,531
資産合計	9,428,636	8,756,757	121,736,994	5,855,768	1,038,922	229,013
<負債の部>						
未払金	4,031,354	44,429	3,863,641	825,654	184,020	7
賞与引当金	—	—	—	—	19	210
借入金	—	—	—	1,440,919	—	—
公的年金預り金	—	8,154,389	114,122,354	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	217	4,001
他会計繰入未済金	97,538	537,358	3,525,022	—	—	—
負債合計	4,128,892	8,736,177	121,511,018	2,266,574	184,257	4,219
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	5,299,744	20,579	225,975	3,589,194	854,665	224,793

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
<資 産 の 部>		
現 金 ・ 預 金	—	13,877,997
未 収 金	—	692,250
未 収 収 益	—	118
未 収 保 険 料	—	4,918,191
前 払 費 用	—	0
他 会 計 繰 入 未 収 金	△ 4,159,919	5,459,781
運 用 寄 託 金	—	113,708,958
貸 倒 引 当 金	—	△ 1,295,945
有 形 固 定 資 産	—	7,884
国有財産(公共用財産を除く)	—	7,822
土 地	—	7,123
立 木 竹	—	0
建 物	—	667
工 作 物	—	30
物 品	—	62
無 形 固 定 資 産	—	21,088
出 資 金	—	5,495,848
資 産 合 計	△ 4,159,919	142,886,173
<負 債 の 部>		
未 払 金	—	8,949,107
賞 与 引 当 金	—	230
借 入 金	—	1,440,919
公 的 年 金 預 り 金	—	122,276,744
退 職 給 付 引 当 金	—	4,219
他 会 計 繰 入 未 済 金	△ 4,159,919	—
負 債 合 計	△ 4,159,919	132,671,221
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>		
資 産 ・ 負 債 差 額	—	10,214,952

2 勘定別の業務費用の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
人件費	—	—	—	—	285	3,923
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	19	210
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	△ 9	166
基礎年金給付費	24,130,422	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	288,241	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	23,442,396	—	—	—
福祉年金給付費	—	2,347	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	4,901,441	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	10,893,314	—	—
補助金等	—	—	231,987	—	3,104,572	—
委託費等	80,872	—	—	—	47	29,850
運営費交付金	—	—	—	—	—	318,780
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	19
基礎年金勘定への繰入	—	3,334,518	19,743,526	—	—	—
国民年金勘定への繰入	189,303	—	—	—	—	5,184
厚生年金勘定への繰入	256,141	—	—	—	—	20,585
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	3,230
業務勘定への繰入	—	69,357	199,753	32,429	1,765	—
支払調整金繰入	443	—	2,211	—	—	—
庁費等	—	—	—	—	243	57,049
その他の経費	3	47,648	9,734	2,530	180	113
減価償却費	—	0	4	1	4	7,325
貸倒引当金繰入額	169	414,368	△ 20,392	32,500	△ 314	3,912
支払利息	—	—	—	99	—	—
資産処分損益	—	—	1	1	—	△ 3,163
本年度業務費用合計	24,657,357	4,156,481	48,510,665	10,960,878	3,106,795	447,189

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
人 件 費	—	4,209
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	230
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	156
基 礎 年 金 給 付 費	—	24,130,422
国 民 年 金 給 付 費	—	288,241
厚 生 年 金 給 付 費	—	23,442,396
福 祉 年 金 給 付 費	—	2,347
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	4,901,441
保 険 料 等 交 付 金	—	10,893,314
補 助 金 等	—	3,336,559
委 託 費 等	—	110,770
運 営 費 交 付 金	—	318,780
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	19
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 23,078,044	—
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 194,488	—
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 276,726	—
健 康 勘 定 へ の 繰 入	△ 3,230	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 303,307	—
支 払 調 整 金 繰 入	△ 2,655	—
庁 費 等	—	57,293
そ の 他 の 経 費	—	60,210
減 価 償 却 費	—	7,335
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	430,245
支 払 利 息	—	99
資 産 処 分 損 益	—	△ 3,161
本 年 度 業 務 費 用 合 計	△ 23,858,453	67,980,914

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 前年度末資産・負債差額	4,462,172	19,977	209,669	3,237,461	616,444	223,195
II 本年度業務費用合計	△ 24,657,357	△ 4,156,481	△ 48,510,665	△ 10,960,878	△ 3,106,795	△ 447,189
III 財源	25,494,928	4,332,020	48,815,879	10,916,592	3,345,015	445,442
1 自己収入	2,416,883	2,241,238	38,291,418	10,907,552	797,114	33,959
保険料収入	—	1,739,980	33,137,122	10,907,259	—	—
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	—	—	4,731,634	—	—	—
拠出金収入	2,405,489	—	—	291	679,438	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	94,772	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	868	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	500,000	250,000	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	575	10,412	—	—	13
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	26,305
運用益	423	1	29	0	3	0
その他の財源	10,970	680	66,578	1	117,672	7,640
2 他会計からの受入	—	1,896,294	10,247,733	5,809	2,547,901	108,176
一般会計からの受入	—	1,896,294	10,241,347	5,809	2,547,901	108,176
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	6,385	—	—	—
3 他勘定からの受入	23,078,044	194,488	276,726	3,230	—	303,307
基礎年金勘定からの受入	—	189,303	256,141	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,334,518	—	—	—	—	69,357
厚生年金勘定からの受入	19,743,526	—	—	—	—	199,753
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	32,429
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,765
業務勘定からの受入	—	5,184	20,585	3,230	—	—
IV 資産評価差額	—	497	14,455	396,017	—	3,344
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	△ 175,434	△ 303,361	—	—	—
VI 本年度末資産・負債差額	5,299,744	20,579	225,975	3,589,194	854,665	224,793

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	—	8,768,921
II 本年度業務費用合計	23,858,453	△ 67,980,914
III 財 源	△ 23,858,453	69,491,426
1 自 己 収 入	△ 2,655	54,685,512
保 険 料 収 入	—	45,784,362
国家公務員共済組合連 合等拠出金収入	—	4,731,634
拠 出 金 収 入	—	3,085,220
責任準備金相当額等徴収 金収入	—	94,772
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	—	868
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	—	750,000
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	—	11,000
日本年金機構からの納付 金収入	—	26,305
運 用 益	—	459
そ の 他 の 財 源	△ 2,655	200,888
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	14,805,914
一 般 会 計 か ら の 受 入	—	14,799,529
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	—	6,385
3 他 勘 定 か ら の 受 入	△ 23,855,797	—
基礎年金勘定からの受入	△ 445,445	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,403,876	—
厚生年金勘定からの受入	△ 19,943,279	—
健康勘定からの受入	△ 32,429	—
子ども・子育て支援勘定 からの受入	△ 1,765	—
業務勘定からの受入	△ 29,000	—
IV 資 産 評 価 差 額	—	414,315
V 公的年金預り金の変動に伴う 増減	—	△ 478,796
VI 本年度末資産・負債差額	—	10,214,952

4 勘定別の区分別収支の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 業務収支						
1 財源						
自己収入						
基礎年金業務対価見合収入	2,403,818	—	—	—	—	—
国民年金業務対価見合収入	—	1,349,606	—	—	—	—
厚生年金業務対価見合収入	—	—	38,140,563	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	107,546	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	868	—	—	—
保険業務対価見合収入	—	—	—	10,908,947	—	—
業務対価見合収入	—	—	—	—	682,634	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	500,000	250,000	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	3,386	61,287	—	—	77
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	26,306
運用収入	430	1	29	0	3	0
その他の収入	10,810	684	13,046	1	117,670	8,200
他会計からの受入						
一般会計からの受入	—	1,893,852	10,190,562	5,809	2,551,988	108,176
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	6,466	—	—	—
他勘定からの受入						
基礎年金勘定からの受入	—	195,774	263,720	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,329,103	—	—	—	—	69,357
厚生年金勘定からの受入	19,651,772	—	—	—	—	199,753
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	32,429
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,765
業務勘定からの受入	—	—	—	82	—	—
固定資産の売却による収入	—	—	—	—	—	5,917
前年度剰余金受入	—	20	—	19,784	144,817	22,870
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,573,036	—	—	—	82,067	19
財源合計	26,968,971	3,943,327	49,034,091	10,934,625	3,579,180	474,876
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	—	—	—	—	△ 310	△ 4,521
基礎年金給付費	△ 24,092,620	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	△ 296,455	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	△ 23,456,768	—	—	—
福祉年金給付費	—	△ 2,372	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	△ 4,901,441	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	△ 10,878,896	—	—
補助金等	—	—	△ 231,987	—	△ 3,109,766	—
委託費等	△ 83,711	—	—	—	△ 47	△ 29,850
運営費交付金	—	—	—	—	—	△ 318,780
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	△ 24
基礎年金勘定への繰入	—	△ 3,329,103	△ 19,651,772	—	—	—
国民年金勘定への繰入	△ 195,774	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	△ 263,720	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 82
業務勘定への繰入	—	△ 69,357	△ 199,753	△ 32,429	△ 1,765	—

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	—	2,403,818
国民年金業務対価見合収入	—	1,349,606
厚生年金業務対価見合収入	—	38,140,563
責任準備金相当額等徴収金収入	—	107,546
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	868
保険業務対価見合収入	—	10,908,947
業 務 対 価 見 合 収 入	—	682,634
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	750,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	64,751
日本年金機構からの納付金収入	—	26,306
運 用 収 入	—	466
そ の 他 の 収 入	△ 2,655	147,758
他 会 計 か ら の 受 入		
一般会計からの受入	—	14,750,388
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	6,466
他 勘 定 か ら の 受 入		
基礎年金勘定からの受入	△ 459,495	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,398,461	—
厚生年金勘定からの受入	△ 19,851,525	—
健康勘定からの受入	△ 32,429	—
子ども・子育て支援勘定からの受入	△ 1,765	—
業 務 勘 定 か ら の 受 入	△ 82	—
固定資産の売却による収入	—	5,917
前 年 度 剰 余 金 受 入	—	187,493
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	1,655,122
財 源 合 計	△ 23,746,416	71,188,656
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	—	△ 4,831
基 礎 年 金 給 付 費	—	△ 24,092,620
国 民 年 金 給 付 費	—	△ 296,455
厚 生 年 金 給 付 費	—	△ 23,456,768
福 祉 年 金 給 付 費	—	△ 2,372
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	△ 4,901,441
保 険 料 等 交 付 金	—	△ 10,878,896
補 助 金 等	—	△ 3,341,753
委 託 費 等	—	△ 113,610
運 営 費 交 付 金	—	△ 318,780
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	△ 24
基礎年金勘定への繰入	22,980,875	—
国民年金勘定への繰入	195,774	—
厚生年金勘定への繰入	263,720	—
健康勘定への繰入	82	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	303,307	—

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
支払調整金繰入	△ 443	—	△ 2,211	—	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	△ 244	△ 63,607
その他の支出	△ 3	△ 47,648	△ 9,735	△ 2,530	△ 132	△ 113
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 24,636,274	△ 3,744,937	△ 48,453,670	△ 10,913,856	△ 3,112,266	△ 416,979
(2) 施設整備支出						
土地に係る支出	—	—	—	—	—	△ 0
工作物に係る支出	—	—	—	—	—	△ 0
施設整備支出合計	—	—	—	—	—	△ 0
業務支出合計	△ 24,636,274	△ 3,744,937	△ 48,453,670	△ 10,913,856	△ 3,112,266	△ 416,980
業務収支	2,332,696	198,389	580,420	20,769	466,913	57,895
II 財務収支						
借入による収入	—	—	—	1,440,919	—	—
借入金の返済による支出	—	—	—	△ 1,446,629	—	—
利息の支払額	—	—	—	△ 99	—	—
財務収支	—	—	—	△ 5,809	—	—
本年度収支	2,332,696	198,389	580,420	14,960	466,913	57,895
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 2,332,696	△ 198,362	△ 580,420	—	△ 194,268	△ 10
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 7,923
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 20,959
翌年度健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 3,028
翌年度歳入繰入	—	27	—	14,960	272,645	25,973
資金本年度末残高	4,953,884	7,756,129	114,013,994	—	546,301	10
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	△ 7,304,267	△ 106,433,573	—	—	31,911
本年度末現金・預金残高	4,953,884	451,889	7,580,420	14,960	818,946	57,895

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
支 払 調 整 金 繰 入	2,655	—
庁 費 等 の 支 出	—	△ 63,851
そ の 他 の 支 出	—	△ 60,163
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	23,746,416	△ 67,531,569
(2) 施 設 整 備 支 出		
土 地 に 係 る 支 出	—	△ 0
工 作 物 に 係 る 支 出	—	△ 0
施 設 整 備 支 出 合 計	—	△ 0
業 務 支 出 合 計	23,746,416	△ 67,531,569
業 務 収 支	—	3,657,086
II 財 務 収 支		
借 入 に よ る 収 入	—	1,440,919
借入金返済による支出	—	△ 1,446,629
利 息 の 支 払 額	—	△ 99
財 務 収 支	—	△ 5,809
本 年 度 収 支	—	3,651,276
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 28,883	△ 3,334,641
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	7,923	—
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	20,959	—
翌年度健康勘定への繰入	3,028	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	3,028	316,635
資 金 本 年 度 末 残 高	△ 113,708,958	13,561,362
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	113,705,929	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	—	13,877,997